

平成24年度環境常時監視測定結果等 添付資料

1 大気関係	1
（1）大気汚染測定結果	1
（2）有害大気汚染物質測定結果	11
（3）酸性雨測定結果	13
2 水質関係	14
（1）公共用水域水質測定結果	14
（2）地下水水質測定結果	21
（3）ゴルフ場使用農薬水質監視調査結果	23
（4）「身近な川の水質調査」による河川の水質調査結果	24
3 ダイオキシン類測定結果	27
（1）環境中のダイオキシン類	27
（2）発生源のダイオキシン類	30
4 公害苦情の状況	37
5 自動車騒音調査結果	39
6 高浜発電所及び大飯発電所に係る環境影響監視結果	41

1 大気関係

(1) 大気汚染測定結果

ア 測定状況

京都市地域13局、府中・南部地域13局、府北部地域5局の計31局の測定局において、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質や風向・風速等気象要素の延べ218項目について測定を実施した。

(京都市地域は京都市が測定実施)

◆測定局設置状況

地域名	測定局数	測定局内訳	
		一般局	自排局
京都市地域	13局	9局	4局
府中・南部地域	13局	10局	3局
府北部地域	5局	5局	—
合計	31局	24局	7局

※自排局：自動車排出ガス測定局

◆測定局項目数

項目 地域	光化学オキシダント、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質	風向、風速等の気象要素	計
京都市地域	67	17	84
府中・南部地域	72	25	97
府北部地域	27	10	37
合計	166	52	218

イ 測定結果の概要

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素については、全局で長期的評価による環境基準を達成した。

微小粒子状物質については、21局中8局で環境基準を達成した。

光化学オキシダントについては、平成24年度の注意報発令日数は2日(23年度は1日)であったが、光化学スモッグの被害の訴えはなかった。

24年度大気汚染の長期的評価による環境基準達成状況等

市 町	測 定 局	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
京 都 市	市 役 所	○	○			×	●
	壬 生	○	○	○		×	●
	伏 見	○		○		×	
	山 科	○	○	○		×	
	左 京	○	○			×	
	西 京	○	○	○		×	
	久 我	○	○			×	
	北	○				×	
	醍醐	○	○			×	●
	自排南宮	○	○		○		●
自排大宮	○	○		○		●	
自排山科	○	○		○		○	
自排西ノ京	○	○					
向 日 市	向 陽	○	○	○		×	●
大 山 崎 町	大 山 崎	○	○			×	
宇 治 市	宇 治	○	○			×	●
久 御 山 町	久 御 山	○	○	○		×	●
八 幡 市	国設京都八幡	○	○			×	
京 田 辺 市	田 辺	○	○			×	○
木 津 川 市	木 津	○	○	○		×	●
精 華 町	精 華	○	○			×	○
亀 岡 市	亀 岡	○	○	○		×	●
南 丹 市	南 丹	○	○			×	○
福 知 山 市	福 知 山	○	○	○		×	●
舞 鶴 市	東 舞 鶴	○	○	○		×	○
綾 部 市	綾 部	○	○			×	○
宮 津 市	宮 津	○	○			×	○
京 丹 後 市	京 丹 後	○	○			×	○
大 山 崎 町	国道171号(自排)	○	○		○		●
宇 治 市	国道24号(自排)	○	○				
八 幡 市	国道1号(自排)	○	○				●

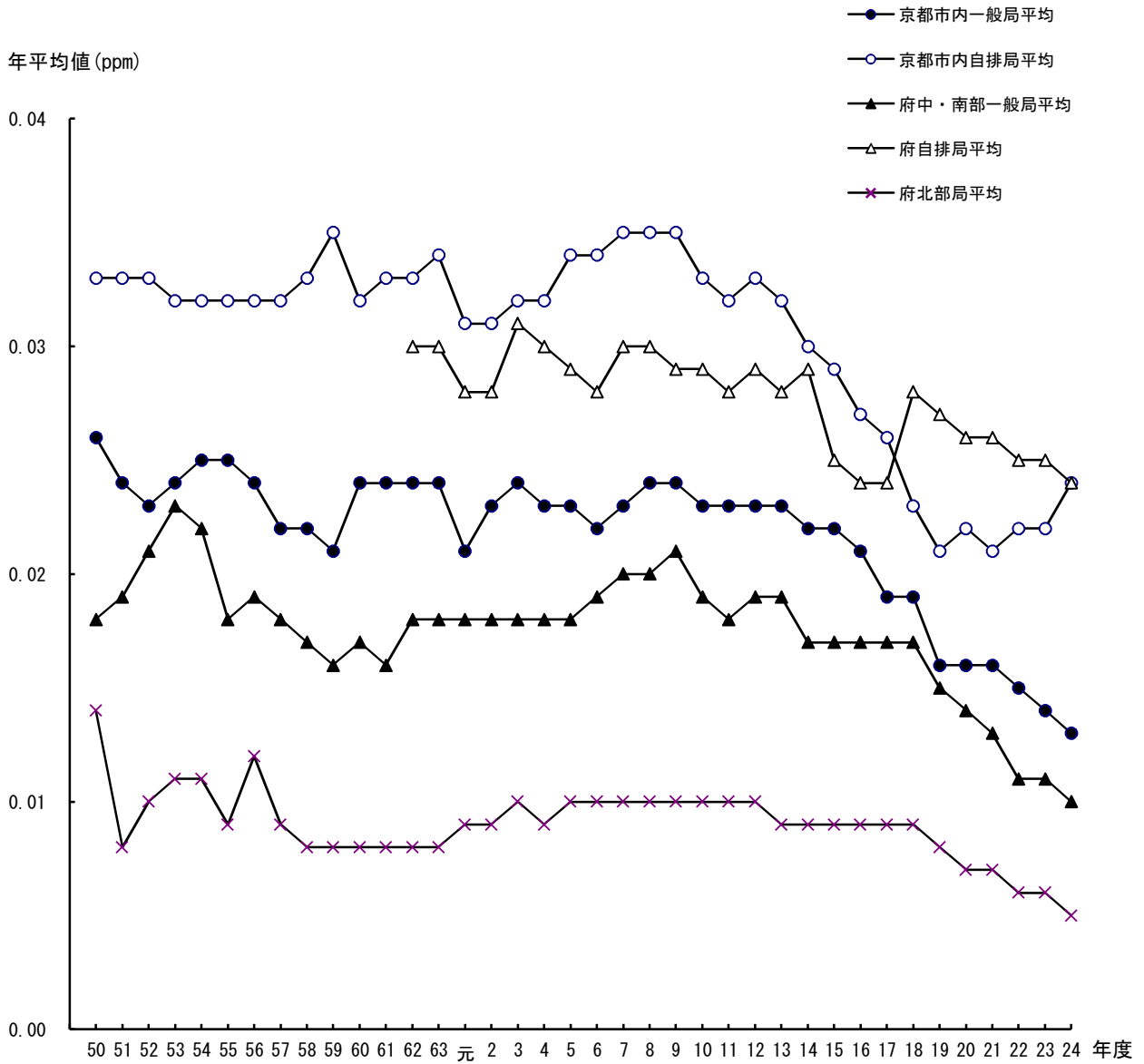
- (注) 1 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素については、長期的評価による環境基準達成を○、非達成を●で示しています。
- 2 光化学オキシダントについては、長期的評価の方法が示されていないため、昼間時間帯（6～20時）の1時間値が環境基準を達成していない局を×で示しています。
- 3 微小粒子状物質については、長期基準及び短期基準をともに達成している局を環境基準達成としています。
- 4 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素及び微小粒子状物質については、有効測定局（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素については年間の測定時間が6,000時間以上の測定局、微小粒子状物質については年間有効測定日数が250日以上の測定局）について、評価を行いました。
- 5 京都市内の測定局については、京都市が測定したものです。
- 6 自排上京局については休止中です。
- 7 城陽局については休止中です。

長期的評価による環境基準達成状況等の経年変化

項目	表示方法	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
二酸化窒素	ゾーンを上回る局数/ゾーン内の局数/ゾーンを下回る局数	0 1 25 26	0 0 25 25	0 1 25 26	0 0 26 26	0 0 24 24
	「ゾーン内の地域」における1日平均値の年間98%値の上位3局の平均値 (ppm)	0.039	0.038	0.039	0.035	0.034
自動車排出ガス測定局	ゾーンを上回る局数/ゾーン内の局数/ゾーンを下回る局数	0 3 5 8	0 5 4 9	0 5 4 9	0 4 4 8	0 4 3 7
	環境基準達成局数/有効測定局数	32/32	33/33	34/34	16/33	29/29
浮遊粒子状物質	同上 (%)	100	100	100	48.5	100
	環境基準達成局数/有効測定局数	16/16	16/16	16/16	16/16	10/10
二酸化硫黄	同上 (%)	100	100	100	100	100
	環境基準達成局数/有効測定局数	6/6	7/7	7/7	6/6	4/4
一酸化炭素	同上 (%)	100	100	100	100	100
	環境基準達成局数/有効測定局数	—	—	—	0/2	8/21
微小粒子状物質	同上 (%)	—	—	—	0.0	38.1
	環境基準達成局数/測定局数	0/26	0/26	0/26	0/26	0/24
光化学オキシダント	同上 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	環境基準達成局数/測定局数	—	—	—	—	—

(注) 1 有効測定局とは二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素については年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については年間有効測定日数が250日以上の測定局です。

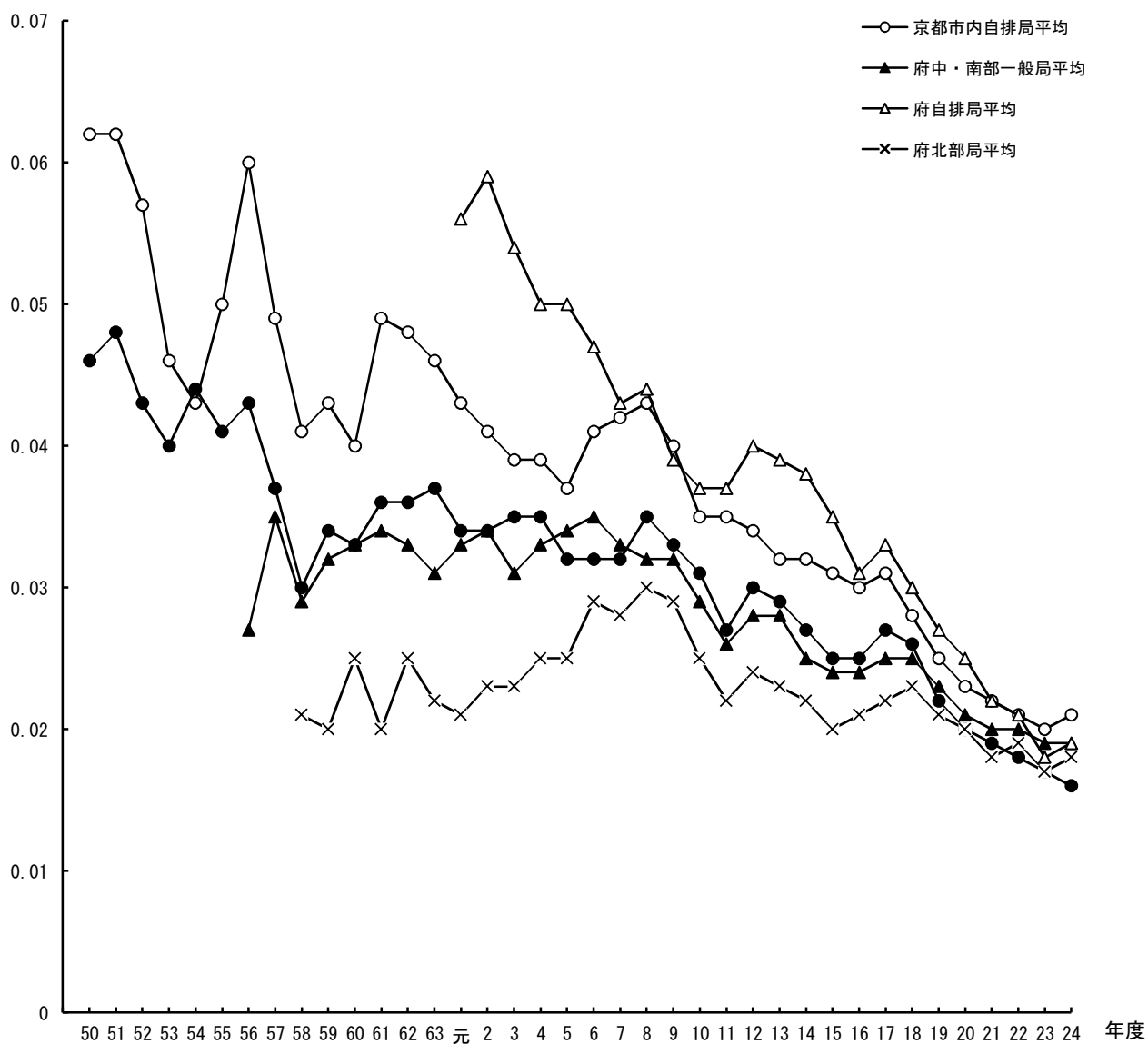
- ゾーンを上回る局、ゾーン内の局及びゾーンを下回る局とは、日平均値の年間98%値が各々、0.06ppmを超える局、0.04ppm以上0.06ppm以下のゾーン内の局及び0.04ppm未満の局を示します。
- 「ゾーン内の地域」とは、「二酸化窒素に係る環境基準等に基づく地域区分について(昭和54年8月7日付環境庁大気保全局長通知)」において「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域」として判定された、京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、木津川市、精華町の地域を示します。(京都市は昭和54年8月7日時点の京都市の区域に限る。)
- 光化学オキシダントについては、長期的評価の方法が示されていないため、昼間時間帯(6~20時)の1時間値が環境基準を達成している局を達成としています。
- 微小粒子状物質については、長期基準及び短期基準をともに達成している局を環境基準達成としています。
- 20年度の自排大宮局における測定については、測定局移設により年間測定時間が6,000時間未満のため統計から除外しました。
- 20年度の精華局における浮遊粒子状物質測定については、機器の故障により年間測定時間が6,000時間未満のため統計から除外しました。
- 21年度の京丹後局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定については、21年9月設置のため年間測定時間が6,000時間未満のため統計から除外しました。
- 23年度及び24年度の自排上京局における測定については、休止中のため除外しました。
- 24年度の城陽局における測定については、休止中のため除外しました。



二酸化窒素年平均値の経年変化

(注) 平成18年度から府自排局の位置が変更となった。(長岡京局廃止、国道24号局新設)

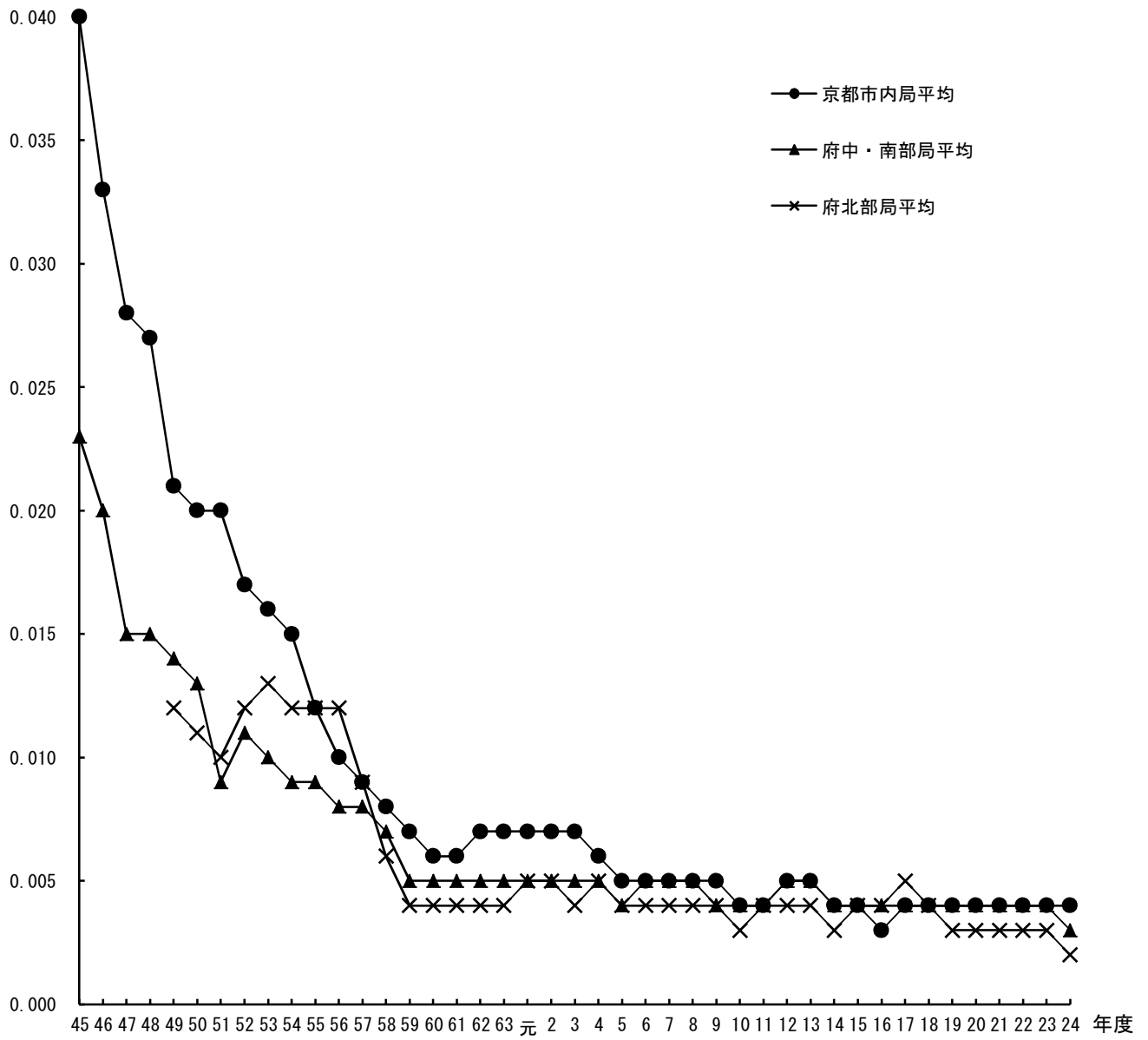
年平均値 (mg/m³)



浮遊粒子状物質年平均値の経年変化

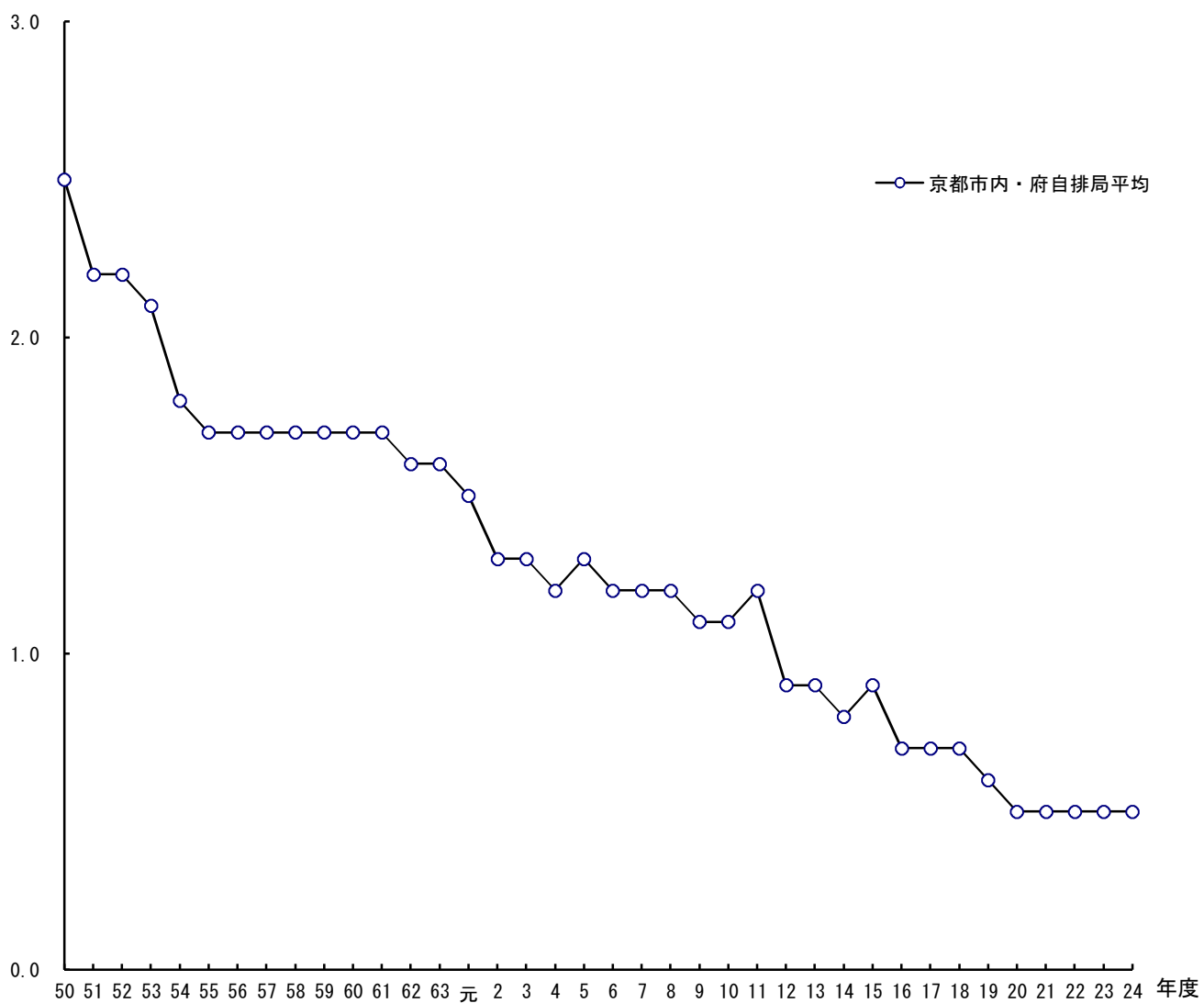
(注)平成18年度から府自排局の位置が変更となった。(長岡京局廃止、国道24号局新設)

年平均値 (ppm)

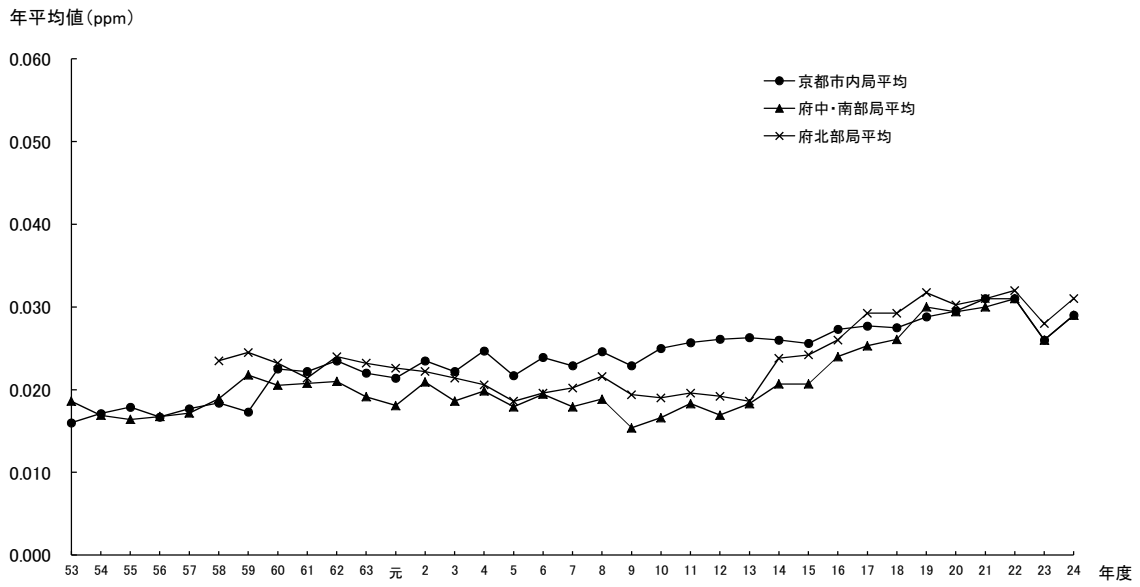


二酸化硫黄年平均値の経年変化

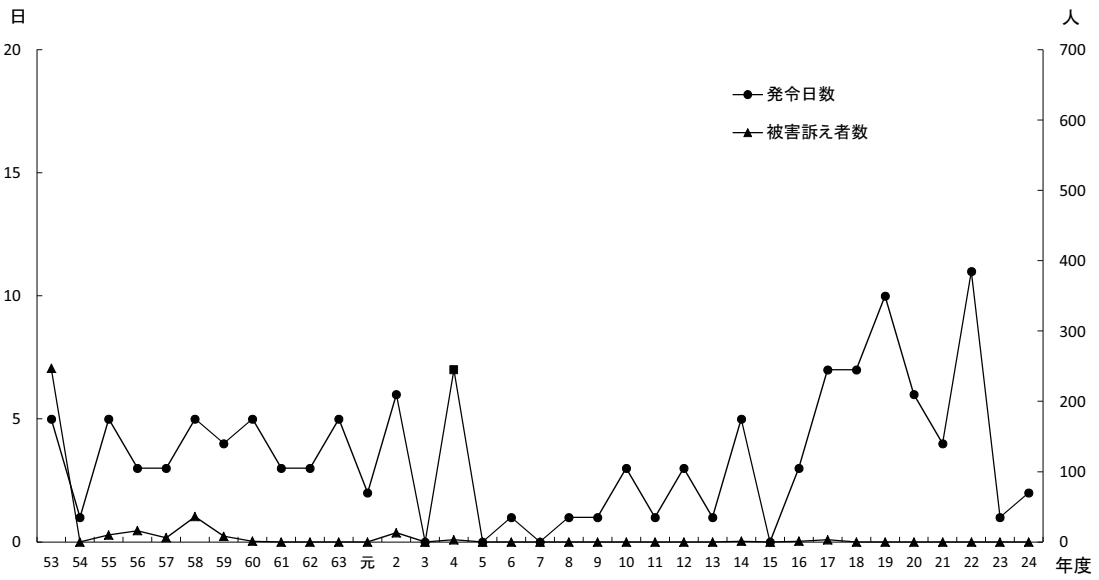
年平均値 (ppm)



一酸化炭素年平均値の経年変化



光化学オキシダント年平均値の経年変化



発令日数と被害訴え者数

微小粒子状物質(PM2.5)測定結果

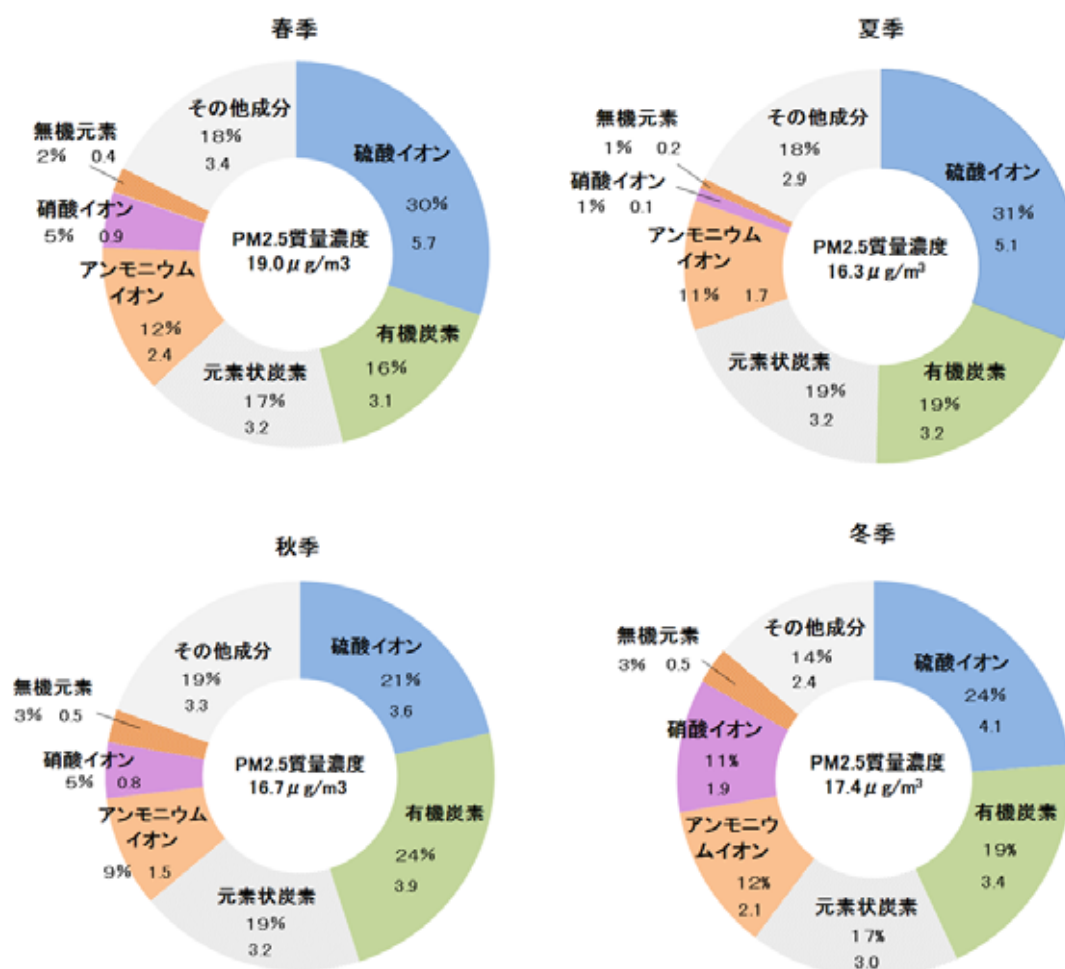
市町	測定局	環境基準達成状況				
		長期基準	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	短期基準	日平均値の年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	長期基準、短期 基準ともに達成
京都市	市役所	○	14.6	●	35.5	●
	壬生	○	14.5	●	35.1	●
	醍醐	●	15.8	●	39.0	●
	自排南	●	16.2	●	37.4	●
	自排大宮	●	18.0	●	40.6	●
	自排山科	○	14.6	○	34.9	○
向日市	向陽	○	13.0	●	35.1	●
宇治市	宇治	○	13.2	●	35.1	●
久御山町	久御山	○	14.7	●	38.3	●
京田辺市	田辺	○	13.1	○	34.0	○
木津川市	木津	○	13.4	●	36.5	●
精華町	精華	○	12.4	○	33.7	○
亀岡市	亀岡	○	13.0	●	35.5	●
南丹市	南丹	○	11.0	○	31.3	○
福知山市	福知山	○	14.4	●	38.3	●
舞鶴市	東舞鶴	○	12.3	○	32.6	○
綾部市	綾部	○	13.6	○	33.9	○
宮津市	宮津	○	10.9	○	34.5	○
京丹後市	京丹後	○	11.2	○	33.0	○
大山崎町	国道171号(自排)	●	15.9	●	37.7	●
八幡市	国道1号(自排)	●	16.4	●	40.8	●
環境基準	1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。					

- (注) 1 環境基準の達成状況については、長期基準及び短期基準の達成若しくは非達成の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することにより評価します。
- 2 長期基準：長期的評価として測定結果の1年平均値について評価します。
- 3 短期基準：1日平均値の年間98%値を評価します。
- 4 京都市内の測定局については、京都市が測定したものです。
- 5 城陽局における測定については、休止中のため除外しました。

微小粒子状物質（PM2.5）成分分析結果

国道171号局（大山崎町）において、各季約2週間微小粒子状物質の成分分析を実施したところ、その結果は以下のとおりであった。

- ・主たる成分は、硫酸イオン、有機炭素、元素状炭素、アンモニウムイオン、硝酸イオンであり、硫酸イオンと有機炭素でほぼ半分を占めた。
- ・年間を通じてみると、硫酸イオンの占める割合が最も多く、次いで、有機炭素、元素状炭素、アンモニウムイオンが多くなっていた。
- ・特に春、夏季には硫酸イオンが多かったが、これは、春季は大陸からの越境大気汚染、夏季は光化学二次生成によるものと考えられる。
- ・夏季には硝酸イオンが低くなっているが、これは、硝酸イオンは高温ではガス状物質となり低温では粒子状物質となるため、夏季の高温下ではガス状物質として大気中に存在しているためと考えられる。



(2) 有害大気汚染物質測定結果

ア 有害大気汚染物質の概要

有害大気汚染物質については、環境基準が設定されたベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質、及びその他の物質で、平成8年10月の中央環境審議会において、人の健康に係る被害が生ずるおそれがある程度高い22物質（優先取組物質）が選定された後、平成22年10月に23物質に見直された。

このうち、平成24年度は、測定手法が確立されたベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン等の21物質を測定した。

イ 測定地点及び測定回数

一般環境は2地点、固定発生源周辺は1地点、沿道は5地点の合計8地点で、毎月1回測定を実施した。（京都市地域は京都市が測定を実施）

ウ 測定結果の概要

環境基準が設定されている4物質のうち、ベンゼンについては8地点において、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては3地点において、それぞれ全ての地点で環境基準を達成した。

平成24年度有害大気汚染物質環境モニタリング実施結果概要

測定物質名	区分	測定地点	24年度結果			23年度結果	備考
			最小値	最大値	平均値	平均値	
ベンゼン	一般環境	京都市役所	0.34	1.8	0.97	1.0	環境基準: $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$
		久御山	0.29	1.8	0.98	1.3	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.35	1.9	1.1	1.2	
	沿道	自排局大宮	0.77	2.5	1.7	1.9	
		自排局山科	0.53	2.2	1.3	1.3	
		国道171号	0.37	1.7	1.0	1.4	
		国道24号	0.36	3.2	1.2	1.5	
国道1号	0.44	2.0	1.2	1.5			
トリクロロエチレン	一般環境	京都市役所	0.12	0.54	0.30	0.25	環境基準: $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$
		久御山	0.044	8.0	1.4	1.3	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.48	4.8	1.9	1.8	
テトラクロロエチレン	一般環境	京都市役所	0.15	1.3	0.47	0.41	環境基準: $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$
		久御山	0.045	0.69	0.20	0.22	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.31	1.7	0.90	1.1	
ジクロロメタン	一般環境	京都市役所	0.56	2.7	1.4	2.9	環境基準: $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$
		久御山	0.40	2.1	1.2	1.7	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.74	4.1	2.2	3.0	

(注)1 測定結果が検出下限値未満のものは検出下限値の1/2として最大値、最小値、平均値を算出しています。

2 環境基準は平均値で評価することとされています。

3 京都市役所、生活環境美化センター、自排局大宮及び自排局山科の結果については、京都市が測定したものです。

4 $1 \mu\text{g} = 100$ 万分の1g。

平成24年度有害大気汚染物質環境モニタリング実施結果概要

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定物質名	区分	測定地点	24年度結果			23年度結果	備考
			最小値	最大値	平均値	平均値	
アクリロニトリル	一般環境	京都市役所	0.00031	0.077	0.022	0.028	
		久御山	0.014	0.084	0.054	0.066	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.00031	0.12	0.031	0.029	
アセトアルデヒド	一般環境	京都市役所	1.4	3.9	2.6	2.4	
		久御山	0.39	2.7	1.5	2.0	
	沿道	自排局大宮	1.9	4.4	3.0	3.2	
		自排局山科	1.3	3.7	2.3	2.7	
		国道171号	0.44	2.0	1.2	1.6	
		国道24号	0.48	3.2	1.7	1.9	
国道1号	0.44	3.0	1.5	2.1			
塩化ビニルモノマー	一般環境	京都市役所	0.00027	0.032	0.0099	0.013	
		久御山	0.0060	0.17	0.040	0.038	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.00027	0.075	0.018	0.016	
クロロホルム	一般環境	京都市役所	0.14	0.42	0.28	0.20	
		久御山	0.086	0.72	0.21	0.24	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.14	0.54	0.32	0.26	
1, 2-ジクロロエタン	一般環境	京都市役所	0.065	0.45	0.15	0.16	
		久御山	0.070	0.28	0.16	0.22	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.067	0.38	0.16	0.16	
1, 3-ブタジエン	一般環境	京都市役所	0.011	0.22	0.11	0.071	
		久御山	0.034	0.20	0.083	0.11	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.022	0.33	0.15	0.10	
	沿道	自排局大宮	0.13	0.61	0.32	0.29	
		自排局山科	0.064	0.42	0.20	0.15	
		国道171号	0.035	0.21	0.088	0.13	
国道24号		0.053	0.26	0.14	0.18		
国道1号	0.037	0.24	0.12	0.17			
ホルムアルデヒド	一般環境	京都市役所	2.2	8.5	4.8	4.6	
		久御山	0.80	3.9	2.0	2.2	
	沿道	自排局大宮	2.9	9.5	5.9	5.6	
		自排局山科	2.2	7.0	4.4	4.5	
		国道171号	0.95	2.9	2.0	2.0	
		国道24号	0.98	4.0	2.4	2.2	
		国道1号	0.97	4.3	2.2	2.3	
トルエン	一般環境	京都市役所	2.9	11	6.2	5.9	
		久御山	0.91	24	10	14	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	5.8	36	16	15	
	沿道	自排局大宮	5.0	22	11	11	
		自排局山科	5.2	18	9.1	8.7	
		国道171号	0.86	13	5.9	12	
		国道24号	1.2	28	9.4	12	
国道1号		1.5	64	17	18		
塩化メチル	一般環境	京都市役所	1.1	1.6	1.4	1.4	
		久御山	1.1	1.9	1.3	1.5	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	1.6	5.5	3.0	2.8	
ベンゾ[a]ピレン	一般環境	京都市役所	0.000092	0.00015	0.000067	0.000034	
		久御山	0.000017	0.00031	0.00012	0.00014	
	沿道	自排局大宮	0.000034	0.00027	0.00012	0.00011	
		国道171号	0.000014	0.00028	0.00013	0.00020	
		国道24号	0.000022	0.00023	0.00011	0.00016	
国道1号	0.000022	0.00028	0.00013	0.00023			
ニッケル化合物	一般環境	京都市役所	0.00066	0.016	0.0043	0.0034	
ヒ素及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.00021	0.0043	0.0014	0.0015	
		久御山	0.00026	0.0030	0.0012	0.0016	
ベリリウム及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.0000017	0.00011	0.000027	0.000030	
		久御山	0.0000037	0.00021	0.000032	0.000019	
マンガン及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.0040	0.059	0.018	0.013	
		久御山	0.0032	0.067	0.019	0.023	
クロム及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.00061	0.012	0.0032	0.0028	
		久御山	0.00051	0.0058	0.0021	0.0032	
水銀及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.0012	0.0029	0.0021	0.0021	
		久御山	0.0024	0.0039	0.0030	0.0031	
酸化エチレン	一般環境	京都市役所	0.032	0.11	0.082	0.092	
		久御山	0.058	0.15	0.11	0.11	

(注) 1 測定結果が検出下限値未満のものは検出下限値の1/2として最大値、最小値、平均値を算出しています。
 2 京都市役所、生活環境美化センター、自排局大宮及び自排局山科の結果については、京都市が測定したものです。
 3 $1\mu\text{g}=100$ 万分の 1g 。

(3) 酸性雨測定結果

ア 測定状況

平成24年度は酸性雨自動採取装置を3局（木津、弥栄、国設京都八幡）に設置して常時監視を実施した。（国設京都八幡は環境省委託調査）

イ 測定結果の概要

(7) 降水の水素イオン濃度（pH値）

平成24年度における降水のpH値は、年間平均で4.6～4.7の範囲にあった。

測定結果は、前年までの数値と比べて、全体として大きな変化はみられず、また地域的な変化もみられなかった。

降水のpH値の状況（年間平均値）

測定所	22年度	23年度	24年度
木津	4.8	4.8	4.7
弥栄	4.6	4.6	4.6
国設京都八幡	4.7	4.7	4.7

（注）国設京都八幡局の24年度測定結果については、環境省委託調査の速報値です。

(1) 降水中のイオン成分の年間降下量

降水中に含まれるイオン成分のうち、雨を酸性化させる原因といわれる硫酸イオン及び硝酸イオンは、それぞれ、1年間に1平方メートル当たり1.79～6.74グラム、1.56～3.24グラムであった。

このうち硫酸イオンは弥栄局で比較的大きい値を示した。これは塩化物イオン、マグネシウムイオン、ナトリウムイオンと同じく海水に起因する硫酸イオンの割合が大きいこと等によるものと考えられる。

降水中的イオン成分の年間降下量（単位：g/m²/年）及び降水量（mm/年）

測定所	硫酸	硝酸	塩化物	アモニウム	カルシウム	マグネシウム	カリウム	ナトリウム	降水量
木津	1.79	1.56	0.56	0.37	0.23	0.06	0.05	0.31	1450
弥栄	6.74	3.24	17.07	0.79	0.78	1.25	0.49	10.40	2317
国設京都八幡	1.97	1.89	0.58	0.46	0.26	0.06	0.05	0.30	1799

（注）国設京都八幡局の24年度測定結果については、環境省委託調査の速報値です。

2 水質関係

(1) 公共用水域水質測定結果

府内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、河川については61河川106地点、海域については6海域19地点で測定を行った。(次ページの「河川及び海域の測定地点と環境基準点の水質状況」を参照)

ア 測定結果の概要

(ア)河川

① 健康項目

全項目について全ての地点で環境基準を達成した。
(昨年度と同様)

② 生活環境項目

BOD(生物化学的酸素要求量:河川の有機汚濁の代表的な指標)は、全41水域で環境基準を達成した。

水生生物の保全に係る環境基準項目である全亜鉛は、全8水域で環境基準を達成した。

(昨年度と同様)

③ 要監視項目

1項目(全マンガン)が2地点において指針値を超過したが、他の項目については、測定した全ての地点で指針値を下回った。

(昨年度は全ての地点で指針値以下)

(イ)海域

① 健康項目

全項目について全ての地点で環境基準を達成した。
(昨年度と同様)

② 生活環境項目

COD(化学的酸素要求量:海域の有機汚濁の代表的な指標)は、7水域のうち1水域で環境基準を達成した。

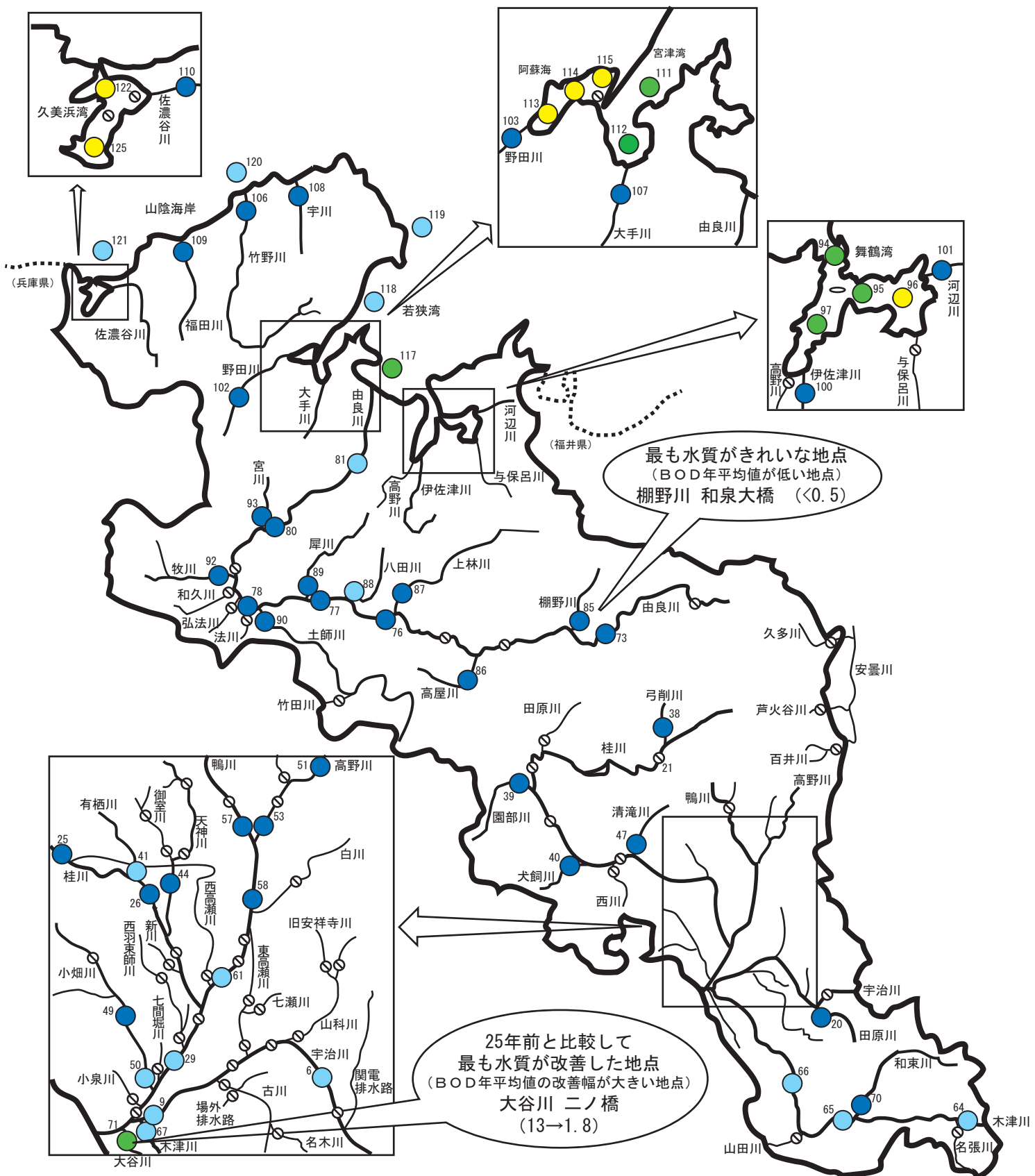
(昨年度と同様)

全窒素及び全リン(海域の富栄養化の原因物質)は、5水域のうち2水域で環境基準を達成した。

(昨年度より1水域多く達成)

健康項目	: 人の健康の保護に関する環境基準項目(カドミウム、全シアンなど27項目)
生活環境項目	: 生活環境の保全に関する環境基準項目(BOD、SSなど10項目)
要監視項目	: 環境における検出状況等からみて、現地点では直ちに環境基準項目にせず、引き続き知見の集積に努めるべきと位置づけられている項目

河川及び海域の測定地点と環境基準点の水質状況



○ 測定地点 (⊙ 環境基準点以外)	* 地図上の数値は地点番号		
凡例	河川 (BOD) 又は海域 (COD) の75%水質値 (mg/L) (75%水質値: BOD又はCODの環境基準の達成状況の年間評価に用いる値)	河川	
		10以下: 遊歩等の日常生活において不快感を生じない限度	8以下: 遊歩等の日常生活において不快感を生じない限度
		8以下: 農業用水に利用する限度	3以下: ボラ、ノリ等の生息に適する限度
		5以下: コイ、フナ等の比較的汚濁に強い魚の生息に適する限度	2以下: 自然探勝等の環境保全に必要とされる限度
		3以下: サケ、アユ等のきれいな水を好む魚の生息に適する限度	マダイ、ブリ、ワカメ等の生息に適する限度
		2以下: ヤマメ、イワナ等の特にきれいな水を好む魚の生息に適する限度	
		1以下: 自然探勝等の環境保全に必要とされる限度	

生活環境項目に係る環境基準達成状況
a 河川（BOD）

水域名	地点番号	環境基準点名	類型	75%水質値 (mg/L)	達成状況	備考
宇治川(1)	6	隠元橋	A	1.5	○	[類型毎の環境基準値] AA …… 1 mg/L以下 A …… 2 mg/L以下 B …… 3 mg/L以下 C …… 5 mg/L以下 D …… 8 mg/L以下 E …… 10mg/L以下
宇治川(2)	9	淀川御幸橋	B	1.6	○	
田原川	20	蛍橋	A	0.6	○	
桂川上流	25	渡月橋	A	0.7	○	
桂川下流(1)	26	西大橋	A	0.8	○	
桂川下流(2)	29	宮前橋	A	1.1	○	
弓削川	38	寺田橋	A	0.5	○	
園部川	39	神田橋	A	0.8	○	
犬飼川	40	並河橋	A	0.9	○	
有栖川	41	梅津新橋	A	1.4	○	
天神川	44	西京極橋	A	1.0	○	
清滝川	47	落合橋	AA	<0.5	○	
小畑川上流	49	京都市・長岡京市境界点	A	1.0	○	
小畑川下流	50	小畑橋	A	1.2	○	
高野川上流	51	三宅橋	AA	0.5	○	
高野川下流	53	河合橋	A	0.7	○	
鴨川上流(1)	57	出町橋	A	0.8	○	
鴨川上流(2)	58	三条大橋	A	0.7	○	
鴨川下流	61	京川橋	A	1.1	○	
木津川(2)	64	笹瀬橋	A	1.4	○	
木津川(3)	65	恭仁大橋	A	1.2	○	
	66	玉水橋		1.2		
	67	木津川御幸橋		1.2		
和束川	70	菜切橋	A	0.5	○	
大谷川	71	二ノ橋	B	2.1	○	
由良川上流	73	安野橋	AA	<0.5	○	
由良川下流	76	山家橋	A	0.6	○	
	77	以久田橋		0.7		
	78	音無瀬橋		0.9		
	80	波美橋		0.8		
	81	由良川橋		1.7		
棚野川	85	和泉大橋	A	<0.5	○	
高屋川	86	黒瀬橋	A	1.0	○	
上林川	87	五郎橋	A	0.7	○	
八田川	88	八田川橋	A	1.3	○	
犀川	89	小貝橋	A	1.0	○	
土師川	90	土師橋	A	0.8	○	
牧川	92	天津橋	A	0.5	○	
宮川	93	宮川橋	A	0.5	○	
伊佐津川	100	相生橋	A	0.8	○	
河辺川	101	第一河辺川橋	A	0.8	○	
大手川	107	京口橋	A	1.0	○	
野田川	102	六反田橋	A	0.7	○	
	103	堂谷橋		0.8		
竹野川	106	荒木野橋	B	0.9	○	
宇川	108	宇川橋	A	<0.5	○	
福田川	109	新川橋	A	0.8	○	
佐濃谷川	110	高橋橋	A	0.6	○	

(注) 環境基準の達成状況の評価は、各水域の環境基準点における、日間平均値の75%水質値が各水域内の全ての環境基準点について環境基準に適合している場合に、達成(○)とする。

(水生生物の保全に係る環境基準項目(全亜鉛))

水域名	地点番号	環境基準点名	類型	年間平均値 (mg/L)	達成状況	備考
淀川	6	隠元橋	生物B	0.004	○	〔類型毎の環境基準値〕 生物A …… 0.03mg/L以下 生物特A …… 0.03mg/L以下 生物B …… 0.03mg/L以下 生物特B …… 0.03mg/L以下
	9	淀川御幸橋		0.004		
桂川上流(1)	21	八千代橋	生物A	0.001	○	
桂川上流(2)	25	渡月橋	生物B	0.003	○	
桂川下流(1)	26	西大橋	生物B	0.003	○	
桂川下流(2)	29	宮前橋	生物B	0.010	○	
木津川下流	64	笹瀬橋	生物B	0.005	○	
	65	恭仁大橋		0.004		
	66	玉水橋		0.004		
	67	木津川御幸橋		0.005		
由良川上流	73	安野橋	生物A	0.001	○	
由良川下流	76	山家橋	生物B	0.002	○	
	77	以久田橋		0.002		
	78	音無瀬橋		0.003		
	80	波美橋		0.003		
	81	由良川橋		0.009		

(注) 環境基準の達成状況の評価は、各水域の環境基準点における、年間平均値が各水域内の全ての環境基準点について環境基準に適合している場合に、達成(○)とする。

b 海域 (COD)

水域名	地点番号	環境基準点名	類型	75%水質値 (mg/L)	達成状況	備考
舞鶴湾(1)	96	念仏鼻地先	A	3.1	×	〔類型毎の環境基準値〕 A … 2mg/L以下 B … 3mg/L以下 C … 8mg/L以下
	97	檜崎地先		3.0		
舞鶴湾(2)	94	キンギョ鼻地先	A	2.5	×	
	95	恵比須埼地先		2.8		
宮津湾	111	江尻地先	A	2.1	×	
	112	島埼地先		2.5		
阿蘇海	113	野田川流入点	B	4.1	×	
	114	中央部		4.4		
	115	溝尻地先		4.1		
若狭湾	117	栗田湾沖	A	2.1	×	
	118	波見埼沖		1.9		
	119	鷺埼沖		1.9		
山陰海岸	120	竹野川沖	A	2.0	○	
	121	久美浜湾沖		1.8		
久美浜湾	122	湾口部	A	3.1	×	
	125	湾奥部		3.5		

(注) 環境基準の達成状況の評価は、各水域の環境基準点における、日間平均値の75%水質値が各水域内の全ての環境基準点について環境基準に適合している場合に、達成(○)とする。

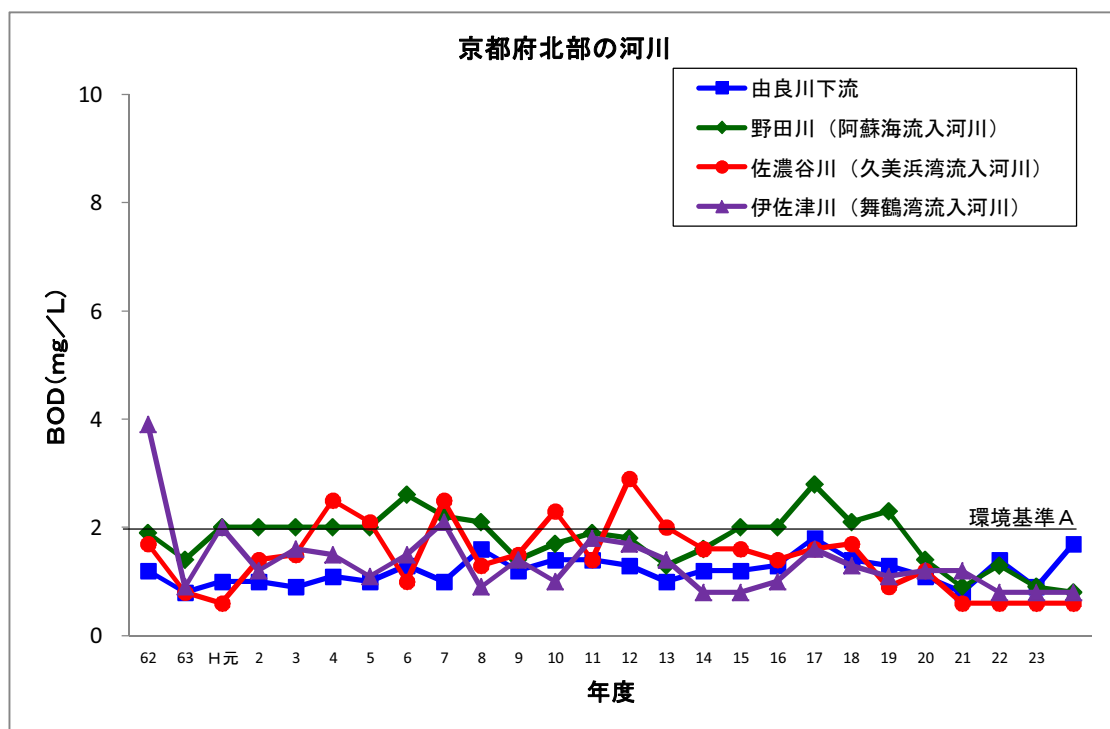
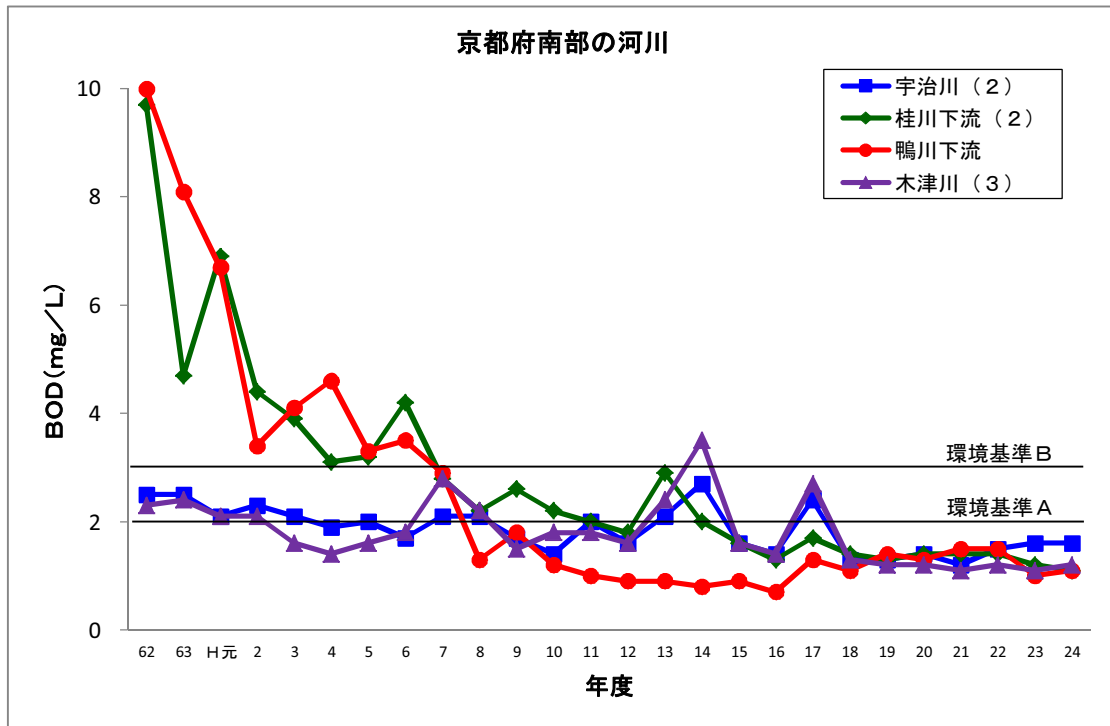
(全窒素・全燐)

水域名	地点番号	環境基準点名	類型	年間平均値 (mg/L)		達成状況	備考
				全窒素	全燐		
舞鶴湾(ア)	96	念仏鼻地先	II	0.42	0.031	×	〔類型毎の環境基準値〕 全窒素 I … 0.2mg/L以下 II … 0.3mg/L以下 III … 0.6mg/L以下 IV … 1mg/L以下 全燐 I … 0.02mg/L以下 II … 0.03mg/L以下 III … 0.05mg/L以下 IV … 0.09mg/L以下
	97	檜崎地先		0.29	0.024		
		水域内の平均		0.36	0.028		
舞鶴湾(イ)	94	キンギョ鼻地先	II	0.20	0.014	○	
	95	恵比須埼地先		0.23	0.016		
		水域内の平均		0.22	0.015		
宮津湾	111	江尻地先	II	0.16	0.013	○	
	112	島埼地先		0.22	0.016		
		水域内の平均		0.19	0.015		
阿蘇海	113	野田川流入点	II	0.46	0.034	×	
	114	中央部		0.41	0.038		
	115	溝尻地先		0.41	0.034		
		水域内の平均		0.43	0.035		
久美浜湾	122	湾口部	II	0.30	0.022	×	
	125	湾奥部		0.33	0.026		
		水域内の平均		0.32	0.024		

(注) 環境基準の達成状況の評価は、各水域の環境基準点において、表層の年間平均値が全窒素、全燐ともに環境基準に適合している場合に、達成しているものと判断する。複数の環境基準点をもつ水域においては、各水域内の全ての基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、達成(○)とする。

主な河川のBOD濃度（75%水質値）の経年変化

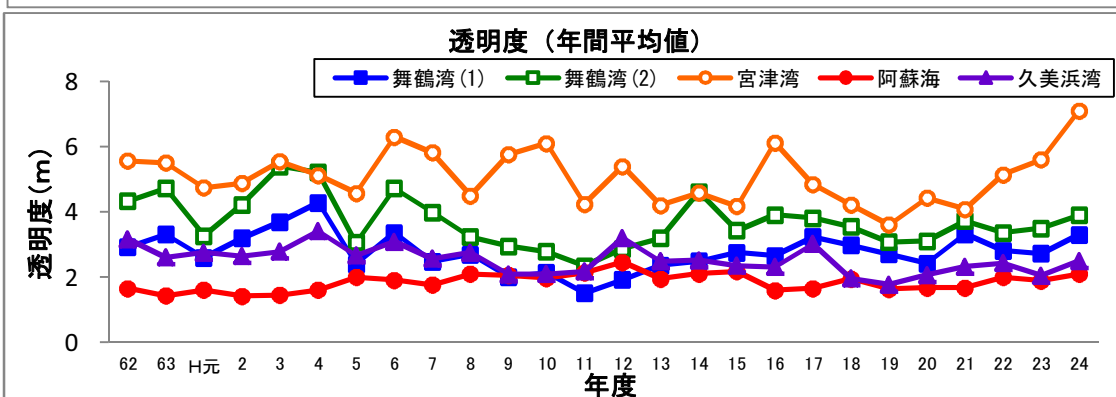
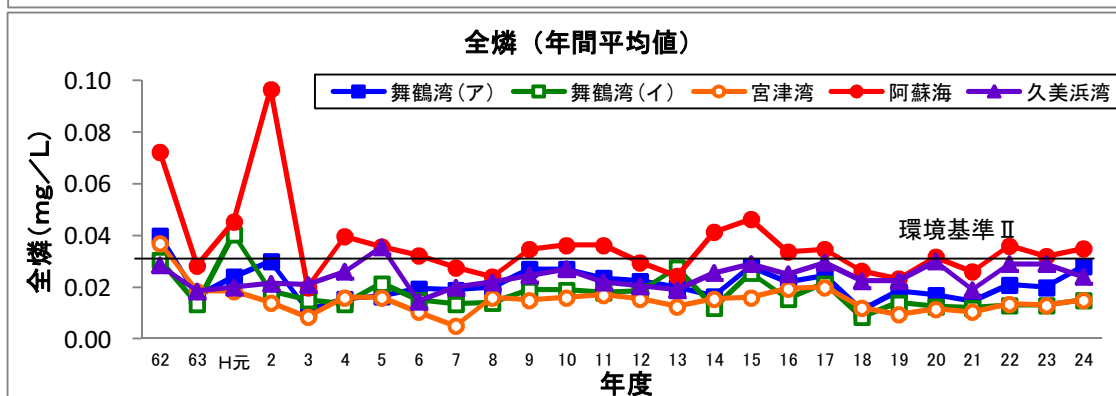
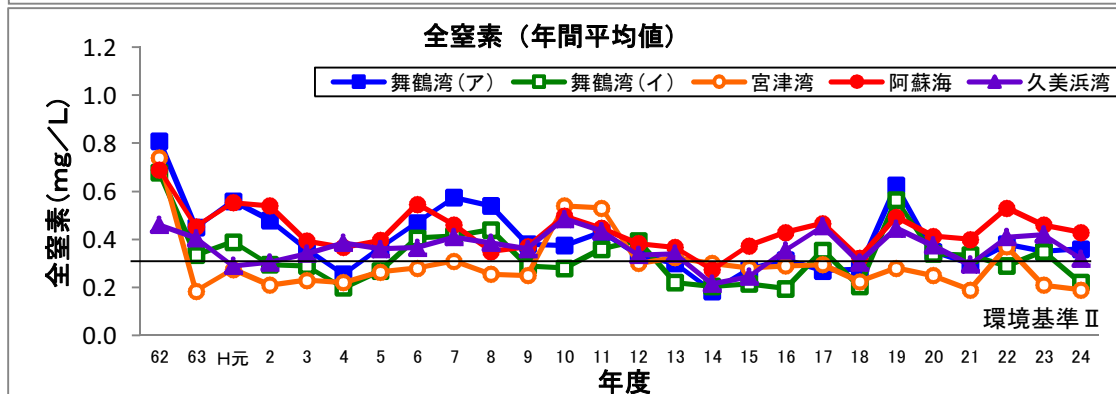
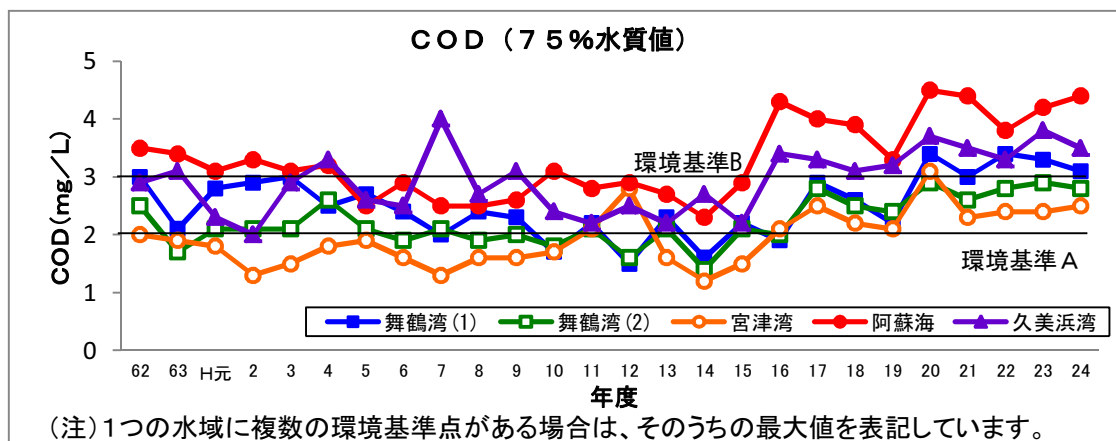
河川の水質は、BODを指標とする有機物質による汚濁について見ると、下水道整備など生活排水対策の進展や法令による工場・事業場に対する排水規制により、汚濁の著しかった河川においても長期的な改善が見られる。



(注) 1つの水域に複数の環境基準点がある場合は、そのうちの最大値を表記しています。

北部の閉鎖性海域の水質の経年変化

海域の水質は、水の濁り（透明度）や富栄養化の原因物質（全窒素及び全磷）の悪化は見られないものの、多くの水域でCODを指標とする有機物質による汚濁の改善が進まない状態が続いている。各水域への流入河川については良好な水質を維持しているが（前ページ「主な河川のBOD濃度の経年変化」を参照）、海水交換の悪い閉鎖性水域であることが水質の改善を困難にしていると考えられる。



(2) 地下水水質測定結果

府内の地下水の水質の状況を監視するため、15市6町155地点の地下水で有害物質の測定を行った。

ア 測定結果の概要

(ア) 概況調査

地域の全体的な地下水水質の状況を把握するため、計画的に選定した地点で行う調査。24年度は、対象となった53地点のうち50地点で環境基準を達成した。

(イ) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに判明した地下水汚染について、その汚染範囲の確認及び汚染源の究明のために行う調査。24年度は、32地点を調査し、24地点で環境基準を達成した。

(ウ) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査で判明した汚染範囲内の井戸において、継続的に監視を行う調査。24年度は、70地点のうち43地点で環境基準を達成した。

イ 測定項目別環境基準達成状況

測定項目（27項目）ごとの基準の達成状況は以下のとおり。

測定項目	概況調査	汚染井戸 周辺地区調査	継続監視 調査
カドミウム	31/31	—	—
全シアン	31/31	—	—
鉛	31/31	—	1/2
六価クロム	31/31	—	—
砒素	30/31	2/3	4/11
総水銀	31/31	13/15	0/2
アルキル水銀	※	2/2※	2/2※
PCB	13/13	—	—
ジクロロメタン	24/24	2/2	27/27
四塩化炭素	24/24	7/7	39/39
塩化ビニルモノマー	24/24	14/14	43/44
1,2-ジクロロエタン	24/24	2/2	27/27
1,1-ジクロロエチレン	24/24	14/14	44/44
1,2-ジクロロエチレン	24/24	13/14	44/44
1,1,1-トリクロロエタン	24/24	7/7	43/43
1,1,2-トリクロロエタン	24/24	2/2	27/27
トリクロロエチレン	24/24	14/14	43/44
テトラクロロエチレン	24/24	9/14	38/44
1,3-ジクロロプロペン	31/31	—	—
チウラム	31/31	—	—
シマジン	31/31	—	—
チオベンカルブ	31/31	—	—
ベンゼン	24/24	2/2	27/27
セレン	31/31	—	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	40/41	10/10	2/7
ふっ素	31/31	—	1/6
ほう素	31/31	2/3	0/2
1,4-ジオキサン	24/24	—	—
合 計	50/53	24/32	43/70

- (注) 1 「環境基準達成地点数/調査地点数」を表す。
 2 測定機関は、京都府、京都市、国土交通省の3機関
 3 アルキル水銀は、総水銀で検出された場合のみ分析

(3) ゴルフ場使用農薬水質監視調査結果

ゴルフ場使用農薬による水質汚濁防止を図るため、平成24年度に府内におけるゴルフ場の排水口等で実施した使用農薬に係る水質監視調査結果の概要は、次のとおりであった。

1 調査実施方法

- (1) 実施時期 (京都府) 平成24年6月
(京都市) 平成24年6月及び11月
- (2) 対象ゴルフ場 11ゴルフ場
(京都府) 29ゴルフ場のうち7ゴルフ場
(京都市) 5ゴルフ場のうち4ゴルフ場
- (3) 対象農薬 各ゴルフ場で使用され、流出の可能性のある農薬81種類(256検体)

2 調査結果概要

指針値が設定されている54種類(201検体)については、47種類が不検出であり、検出された7種類は、いずれも指針値を大幅に下回った。

区分	農薬名	検出頻度※	検出範囲 (mg/L)	環境省暫定指導指針値 (mg/L)
殺虫剤	クロチアニジン	2/10	0.003~0.005	2.5
殺菌剤	アゾキシストロビン	1/8	0.002	4.7
	チフルザミド	2/2	0.001~0.002	0.5
	テブコナゾール	1/5	0.002	0.77
	ペンシクロン	2/5	0.001	1.4
除草剤	アシュラム	1/8	0.003	2
	カフェンストロール	1/2	0.009	0.07

(注) 検出ゴルフ場数/使用ゴルフ場数

また、指針値が設定されていない27種類(55検体)については、全て不検出であった。

(4) 「身近な川の生物調査」による河川の水質調査結果

京都府では、府民が、カゲロウやサワガニなどの水生生物を通じて、身近な河川の水質を知り、きれいな河川の大切さについて考える機会としてもらうことを目的として、毎年、学校等を通じて広くこの調査の実施を呼びかけている。

平成24年度に、府民から報告のあった調査結果を集計したところ、次のとおりであった。

ア 調査概要

(ア) 方法

生息する水生生物の種類及び数から河川水質を「きれいな水」、「ややきれいな水」、「きたない水」、「とてもきたない水」の4段階で判定

(イ) 実施時期

平成24年6月～10月

(ウ) 地点

41河川、68地点

イ 調査結果

(ア) 全調査地点の約53% (36地点) が「きれいな水」と判定

(イ) 「きれいな水」及び「ややきれいな水」と判定された地点が、全体の約84% (57地点) を占め、全体的に水質は良好

(ウ) 「きたない水」と判定された地点も一部みられた。

水 質 階 級	調査地点数		
	24年度	23年度	22年度
I (きれいな水：サワガニなどが生息)	36	32	41
II (ややきれいな水：コオニヤンマなどが生息)	21	23	33
III (きたない水：シマイシビルなどが生息)	7	4	2
IV (大変きたない水：アメリカザリガニなどが生息)	0	1	2
その他 (指標生物が発見できなかった。)	4	0	4
合 計	68	60	82

ウ 参加状況

学校、保健所等を通じて募集を行ったところ、小学校4団体、中学校4団体、高等学校8団体、その他27団体の計43団体1,164名が参加した。

	平成24年度	平成23年度	平成22年度
小学校	4団体 (55人)	9団体 (403人)	10団体 (381人)
中学校	4団体 (112人)	3団体 (45人)	5団体 (307人)
高等学校	8団体 (161人)	6団体 (158人)	6団体 (164人)
一 般	27団体 (836人)	23団体 (595人)	23団体 (834人)
合 計	43団体 (1,164人)	41団体 (1,201人)	44団体 (1,686人)

参加者

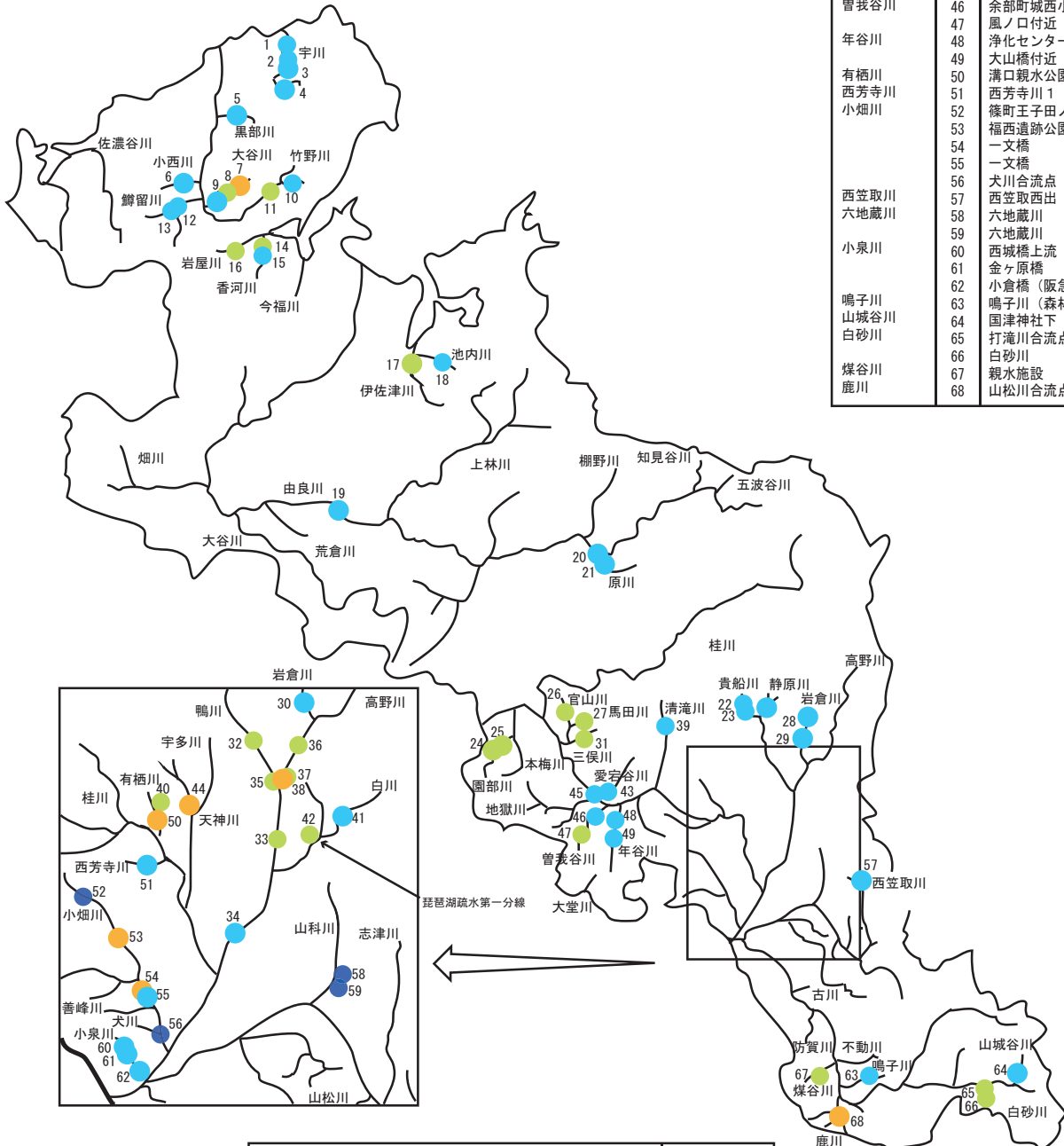
参加区分	団体名	参加人数	調査河川	
小学校	京都市立新洞小学校	16	鴨川	
	与謝野町立岩屋小学校	8	岩屋川	
	相楽東部広域連立立笠置小学校	8	白砂川	
	京丹後市立丹波小学校	23	小西川	
中学校	亀岡市立亀岡中学校科学部	25	曾我谷川、年谷川、桂川、愛宕谷川	
	京丹後市立宇川中学校	11	宇川	
	南丹市立八木中学校(文化部)	9	馬田川、官山川、三俣川	
	同志社中学校サイエンス部	67	岩倉川、貴船川、西芳寺川	
高等学校	京都府立園部高等学校	22	園部川	
	京都府立北嵯峨高等学校生物部(梅津まちづくり委員会)	60	有栖川	
	京都西山高等学校	16	小畑川	
	京都府立菟道高等学校科学部	5	西笠取川	
	京都府立綾部高等学校	37	由良川	
	京都府立木津高等学校	10	白砂川、鹿川	
	京都聖母学院中学高等学校 理科部生物班	5	高野川	
	花園中学高等学校科学部	6	宇多川	
一般参加	京丹後長岡緑の少年団こどもエコクラブ	48	大谷川	
	白川源流と疏水を美しくする会	40	琵琶湖疎水第一分線、白川	
	わくわくチャレンジクラブ	40	原川、由良川	
	乙訓の自然を守る会	27	小泉川	
	特定非営利活動法人ビオトープネットワーク京都	106	高野川、賀茂川、鴨川	
	環境の都づくり会議ビオトープPJT	58	小泉川	
	大山崎町商工会青年部	43	小泉川	
	舞鶴市生活環境課「水辺教室」	52	伊佐津川、池内川	
	京丹後市竹野川流域環境づくりフォーラム	12	竹野川	
	岩倉さとやまの会	46	岩倉川	
	京都生協相楽環境委員会	22	山城谷川	
	京丹後市峰山地域公民館	35	鱒留川	
	京丹後市網野地域公民館	55	鱒留川	
	京丹後市丹後地域公民館	34	宇川	
	西京極児童館自然探検隊2004	8	清滝川	
	南山城の自然調査会	4	六地藏川	
	京都府建設交通部河川課	50	鴨川	
	ゆたっこウィークエンド事業	50	宇川	
	くろべ水土里の会	18	黒部川	
	野間連合区	36	宇川	
	大宮地区農向会&大宮地区子供会	22	香河川	
	個人参加1	2	煤谷川	
	個人参加2	4	鳴子川	
	個人参加3	2	高野川	
	個人参加4	16	小畑川	
	個人参加5	4	清谷川	
	個人参加6	2	竹野川	
		合計	1,164	

平成24年度調査結果図

調査河川	調査地点		水質階級
	番号	地点名	
宇川	1	丹後町遠山山根橋	I
	2	丹後町鞍内地内	I
	3	鞍内地内鞍内橋周辺	I
	4	田中川原	I
黒部川	5	黒部小字小脇～母御	I
小西川	6	三丁田橋	I
大谷川	7	米川	III
	8	棒ノ奥	II
	9	大谷	I
竹野川	10	大宮町延利(桜木橋)	I
	11	京丹後市大宮町森本	II
鱒留川	12	鱒留川	I
	13	峰山町鱒留天女の里	I
香河川	14	香河川	II
	15	大宮地区	I

調査河川	調査地点		水質階級
	番号	地点名	
岩屋川	16	岩屋川周辺	II
伊佐津川	17	J R舞鶴線鉄橋下流付近	II
	18	岸谷	I
由良川	19	丹波大橋下	I
	20	由良川との合流点より300m上流	I
原川	21	由良川との合流点より300m上流	I
貴船川	22	貴船川2	I
	23	貴船川1	I
園部川	24	園部町	II
	25	園部町	II
官山川	26	室橋文覚堂付近	II
馬田川	27	水所農免2号橋下	II
岩倉川	28	岩倉村松町坂原	I
	29	岩倉上蔵町	I
	30	岩倉川1	I

調査河川	調査地点		水質階級
	番号	地点名	
三俣川	31	官山川合流点北川橋下	II
鴨川	32	北山大橋下流	II
	33	二条大橋付近	II
	34	勸進橋上流	II
賀茂川	35	出町橋下流	I
高野川	36	馬橋付近	II
	37	河合橋下流	II
	38	高野川	III
清滝川	39	調査地点I	I
	40	広沢池周辺	I
白川	41	琵琶湖疏水沈砂池一帯	II
	42	浄土寺小橋一帯	II
愛宕谷川	43	保津町	I
宇多川	44	妙心寺表門橋	III
桂川	45	保津川船乗り場向かい	I
曾我谷川	46	余部町城西小近く	I
	47	風ノ口付近	II
年谷川	48	浄化センター近く	I
	49	大山橋付近	I
有栖川	50	溝口親水公園	III
西芳寺川	51	西芳寺川1	I
小畑川	52	篠町王子田ノ尻	—
	53	福西遺跡公園前	III
	54	一文橋	III
	55	一文橋	I
	56	犬川合流点	I
西笠取川	57	西笠取西出	—
六地藏川	58	六地藏川	—
	59	六地藏川	I
小泉川	60	西城橋上流	I
	61	金ヶ原橋	I
	62	小倉橋(阪急ガード下)	—
鳴子川	63	鳴子川(森林公園内)	I
山城谷川	64	国津神社下	I
白砂川	65	打滝川合流点	II
	66	白砂川	II
煤谷川	67	親水施設	II
鹿川	68	山松川合流点付近	III



水質階級	地点数
I ● (きれいな水: サワガニなど生息)	36
II ● (ややきれいな水: コオニヤンマなど生息)	21
III ● (きたない水: シマイシビルなど生息)	7
IV ● (とてもきたない水: アメリカザリガニなど生息)	0
※ ● (その他: 指標生物発見できず)	4
合計	68

* 河川位置、測定地点は概略位置に記載

3 ダイオキシン類測定結果

(1) 環境中のダイオキシン類

ア 大気環境

一般環境15地点で年4回の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

大気環境中のダイオキシン類調査結果

区 分	調 査 地 点	濃 度 (pg-TEQ/m ³)	
		年 平 均 値	範 囲
環 境 基 準 (年 平 均 値)		0.6	
一 般 環 境	1 左京区役所 (京都市)	0.013	0.0089~0.023
	2 京都市役所 (京都市)	0.020	0.017 ~0.029
	3 山科区役所 (京都市)	0.018	0.013 ~0.032
	4 生活環境美化センター (京都市)	0.023	0.016 ~0.042
	5 宇多野小学校 (京都市)	0.011	0.0089~0.013
	6 西京保健センター (京都市)	0.014	0.010 ~0.024
	7 池田小学校 (京都市)	0.018	0.013 ~0.024
	8 伏見区役所 (京都市)	0.028	0.017 ~0.058
	9 神川小学校 (京都市)	0.024	0.015 ~0.034
	10 宇治測定局 (宇治市)	0.018	0.010 ~0.029
	11 久御山測定局 (久御山町)	0.028	0.023 ~0.035
	12 精華測定局 (精華町)	0.022	0.013 ~0.035
	13 亀岡測定局 (亀岡市)	0.022	0.0091~0.055
	14 福知山測定局 (福知山市)	0.010	0.0087~0.012
	15 東舞鶴測定局 (舞鶴市)	0.011	0.0081~0.012

イ 水質環境

公共用水域48地点（1地点は欠測）の水質、公共用水域20地点の水底の底質、19地点の地下水について、年1回（京都市内の河川水質については年2回）の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

公共用水域の水質及び水底の底質のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)	底質濃度 (pg-TEQ/g)
	環境基準		1	150
河川	1	鴨川高橋（京都市）	0.026	0.40
	2	鴨川出町橋（京都市）	0.033	0.35
	3	鴨川三条大橋（京都市）	0.027	0.073
	4	鴨川京川橋（京都市）	0.11	0.33
	5	西高瀬川上河原橋（京都市）	0.088	3.5
	6	高野川三宅橋（京都市）	0.031	0.095
	7	高野川河合橋（京都市）	0.033	0.098
	8	弓削川寺田橋（京都市）	0.034	0.36
	9	有栖川梅津新橋（京都市）※	0.31	1.0
	10	天神川西京極橋（京都市）	0.053	0.35
	11	清滝川落合橋（京都市）	0.023	0.099
	12	小畑川京都市長岡京市境界点（京都市）	0.029	0.28
	13	山科川新六地藏橋（京都市）	0.033	0.92
	14	小畑川小畑橋（大山崎町）	0.059	—
	15	大谷川二ノ橋（八幡市）	0.22	—
	16	田原川蛭橋（宇治田原町）	0.057	—
	17	和束川菜切橋（木津川市）	0.12	—
	18	犬飼川並河橋（亀岡市）	0.062	—
	19	由良川安野橋（南丹市）	0.022	—
	20	棚野川和泉大橋（南丹市）	0.022	—
	21	園部川神田橋（南丹市）	0.056	—
	22	高屋川黒瀬橋（京丹波町）	—	—
	23	由良川山家橋（綾部市）	0.043	—
	24	上林川五郎橋（綾部市）	0.023	—
	25	八田川八田川橋（綾部市）	0.066	—
	26	犀川小貝橋（綾部市）	0.16	—
	27	牧川天津橋（福知山市）	0.020	0.22
	28	宮川宮川橋（福知山市）	0.022	0.26
	29	伊佐津川相生橋（舞鶴市）	0.038	—
	30	河辺川第一河辺川橋（舞鶴市）	0.041	—
	31	大手川京口橋（宮津市）	0.049	3.8
	32	野田川六反田橋（与謝野町）	0.058	—
	33	野田川堂谷橋（与謝野町）	0.098	—
	34	福田川新川橋（京丹後市）	0.31	—
	35	竹野川荒木野橋（京丹後市）	0.29	—
	36	宇川宇川橋（京丹後市）	0.077	0.24
	37	佐濃谷川高橋橋（京丹後市）	0.072	1.7
海域	38	舞鶴湾キギョ鼻地先（舞鶴市）	0.039	—
	39	舞鶴湾恵比須埼地先（舞鶴市）	0.029	—
	40	舞鶴湾念仏鼻地先（舞鶴市）	0.035	—
	41	舞鶴湾檜埼地先（舞鶴市）	0.038	—
	42	宮津湾江尻地先（宮津市）	0.023	—
	43	宮津湾島埼地先（宮津市）	0.029	—
	44	阿蘇海野田川流入点（宮津市）	0.033	—
	45	阿蘇海中央部（宮津市）	0.049	—
	46	阿蘇海溝尻地先（宮津市）	0.063	—
	47	久美浜湾湾口部（京丹後市）	0.12	7.8
	48	久美浜湾湾奥部（京丹後市）	0.12	9.8

※ 河川工事中であったため、冬期は南梅津橋で採水した。

地下水中のダイオキシン類調査結果

調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)
環境基準		1	10	向日市	0.017
1	京都市北区	0.021	11	宇治市	0.017
2	京都市左京区	0.021	12	宇治市	0.017
3	京都市東山区	0.025	13	久御山町	0.017
4	京都市南区	0.021	14	福知山市	0.017
5	京都市右京区	0.021	15	福知山市	0.018
6	京都市右京区	0.021	16	綾部市	0.018
7	京都市西京区	0.021	17	綾部市	0.020
8	京都市伏見区	0.021	18	宮津市	0.017
9	京都市伏見区	0.022	19	京丹後市	0.017

ウ 土壤環境

土壤20地点で、年1回の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

土壤中のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		土壤濃度 (pg-TEQ/g)	区分	調査地点		土壤濃度 (pg-TEQ/g)
	環境基準		1000		11	京都市西京区	1.4
一般環境把握調査	1	京都市北区	1.4	一般環境把握調査	12	京都市西京区	0.69
	2	京都市上京区	0.73		13	京都市伏見区	0.089
	3	京都市左京区	0.74		14	京都市伏見区	6.5
	4	京都市左京区	0.29		15	京都市伏見区	2.4
	5	京都市中京区	0.16		16	大山崎町	0.11
	6	京都市山科区	1.8		17	城陽市	0.16
	7	京都市下京区	1.2		18	南丹市	0.10
	8	京都市南区	7.6		19	福知山市	0.0019
	9	京都市右京区	0.0097		20	京丹後市	0.036
	10	京都市右京区	3.9				

(2) 発生源のダイオキシン類

ア 府の行政検査

府がダイオキシン類対策特別措置法対象の事業場の一部に立入し、行政検査として、廃棄物焼却炉の排出ガスの測定を実施したところ（調査時期：平成24年9月～10月）、その結果は次のとおりであった。

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数		測定結果	基準値
廃棄物焼却炉の排出ガス	新設 ^{(注) 1}	3 施設	0.0000014～0.98 ng-TEQ/m ³	0.1 ～5
	既設 ^{(注) 1}	2 施設	0～0.96 ng-TEQ/m ³	10

(注) 1 新設施設とは、法施行日（平成12年1月15日）以降に設置の施設であり、既設施設とは法施行前に設置の施設。

2 各異性体の測定濃度又は実測濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出。

(ア) 排出ガス

ダイオキシン類対策特別措置法対象の廃棄物焼却炉5施設について、排出ガス中のダイオキシン類濃度の調査を実施した。

その結果、全ての施設で基準値を下回っていた。

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	事 業 場 名		測定結果 (ng-TEQ/m ³)	基準値 (ng-TEQ/m ³)
廃棄物焼却炉 の排出ガス	新設	カンポリサイクルプラザ(株)	0.0000014	0.1
		サカエ産業 リサイクルセンター	0.32	5
		(株)但馬 福知山農場	0.98	
	既設	日新染工(株)	0.96	10
		互応化学工業(株)	0	

(注) 各異性体の測定濃度又は実測濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出。

イ 事業者による自主測定

ダイオキシン類対策特別措置法第28条第3項の規定により、施設設置者から報告のあった自主測定（調査時期：平成24年4月～平成25年3月）の結果は、次のとおりであった。

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数		測定結果	基準値
廃棄物焼却炉等の排出ガス	新設 ^{(注)1}	27施設	0～0.69 ng-TEQ/m ³	0.1～5
	既設 ^{(注)1}	56施設	0～4.7 ng-TEQ/m ³	1～10

ばいじん、燃え殻中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果	特管該当値 ^{(注)2}
廃棄物焼却炉のばいじん	73施設	0～3.5 ng-TEQ/g	3
廃棄物焼却炉の燃え殻	76施設	0～1.3 ng-TEQ/g	

排出水中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果	基準値
水質基準適用事業場 ^{(注)3}	9施設	0.000063～0.0017 pg-TEQ/L	10

(注)1 新設施設とは法施行（平成12年1月15日）以降に設置の施設であり、既設施設とは法施行前に設置の施設。（なお、既設施設であっても廃棄物焼却炉の中には新設の排出ガス基準が適用される施設があり、これについては、排出ガスの中で新設の区分に入れている。）

2 ばいじん、燃え殻については、3 ng-TEQ/gを超えると、特別管理廃棄物（特管）。

3 水質基準適用事業場とは、事業場内に焼却炉の廃ガス洗浄施設や下水道終末処理施設等を設置している事業場。

4 各異性体の測定濃度又は実測濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出。

(7) 測定状況

ダイオキシン類対策特別措置法では、特定施設設置者による年1回以上のダイオキシン類濃度の測定が義務づけられており、平成24年度においては、府内（京都市を除く。）で94施設が対象となっており、そのうち92施設から測定結果の報告があった。

なお、未測定 of 2施設については、早急に測定を行うよう指導し、平成25年度に入り測定されている。

また、平成25年3月末現在、同法の適用を受ける施設は114施設であるが、そのうち

20施設は次の理由により測定されていない。

- ・ 休止中の施設（7施設）
- ・ 水質基準対象施設のうち循環使用し、事業場からの排水がない施設（13施設）

(イ) 測定結果

排出ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果について、83施設全てで基準値を下回っていた。集じん機で集められたばいじん、燃え殻の測定結果について、1施設において特別管理廃棄物に該当するばいじんがみられたため、当該施設については、ばいじんを特別管理廃棄物として適正に処理するよう指導した。その他の施設については、特管該当値を下回っていた。排水の測定結果について、9施設全てで基準値を下回っていた。

○ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラ-PCB)を含めて、ダイオキシン類と呼ぶ。

化学構造としては、ベンゼン環2つが結合し、それに塩素が付いた形をしているが、塩素の付く数やその位置などにより、多くの異性体が存在する。

○TEQ（毒性等量）

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(4塩化のPCDD)の毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算する毒性等価係数(TEF)を用いて、ダイオキシン類の毒性を算出し、それを足し合わせた値(毒性等量=TEQ)で表す。

○ダイオキシン類の単位

ダイオキシン類については、極微量物質であるため、通常、pg(ピコグラム)やng(ナノグラム)といった、微量単位を表す記号を付けて表す。

例えば、水1リットル中のダイオキシン類は○○pg-TEQ/L、ばいじん1g中のダイオキシン類は○○ng-TEQ/gといったように表す。

g(グラム)

mg(ミリグラム) = 千分の1グラム

μg(マイクログラム) = 100万分の1グラム

ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム

pg(ピコグラム) = 1兆分の1グラム

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定結果報告状況(24.4.1~25.3.31測定分)

大気基準適用施設(廃棄物焼却炉等)

番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値		排出ガス		ダイオキシン類測定結果		燃え殻※	
			適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)
			ばいじん※	ばいじん※	ばいじん※	ばいじん※	ばいじん※	ばいじん※	ばいじん※	ばいじん※
1	日新染工(株)	長岡京市	10	4.2	24.4.24	0.0000016	0.097	24.4.24	0	0
2	桂川右岸流域下水道浄化センター	長岡京市	0.1(14年度新設)	0.0000016	24.6.6	混合灰として排出→	混合灰として排出→	①24.7.11 ②25.1.9	①0.000052 ②0.0000030	
3	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5	0.0047	24.5.22	0.64	0.64	24.5.22	0.0049	
4	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5	0.0013	24.9.25	1.8	1.8	24.9.25	0.0061	
5	乙訓環境衛生組合	大山崎町	1	0.0027	24.4.27	0.86	0.86	24.4.27	0.013	
6	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5(13年度新設)	0.023	24.8.20	0.012	0.012	24.8.20	0.0000015	
7	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市	1	0.020	24.7.23	0.032	0.032	24.7.23	0.00026	
8	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市	1	0.022	24.8.20	上記と混合排出	上記と混合排出	24.8.20	0.00039	
9	互応化学工業(株)	宇治市	10	0.000010	24.10.30	0.035	0.035	24.10.30	排出なし	
10	(株)微生物化学研究所	宇治市	5(14年度新設)	0.41	25.2.25	3.5	3.5	①25.2.26 ②25.2.26	①0.002 ②0	
11	(株)越智組	宇治市	5(15年度新設)	0.070	25.3.29	0	0	25.3.30	0	
12	城南衛生管理組合クリン21長谷山	城陽市	10	0.0069	24.8.22	集じんなし	集じんなし	24.8.23	0.0000017	
13	城南衛生管理組合クリン21長谷山	城陽市	0.1(16年度新設)	0.0000018	24.8.23	0.29	0.29	24.8.23	0.0098	
14	城南衛生管理組合クリン21長谷山	城陽市	0.1(16年度新設)	0.00000094	24.8.23	上記と混合排出	上記と混合排出	24.8.23	0.012	
15	京都府山城家畜保健衛生所	城陽市	10	休止中	休止中	休止中	休止中	24.8.23	休止中	
16	(株)真美染織	城陽市	10	0	25.2.15	0.00069	0.00069	25.2.15	0	
17	ホリモク(株)	城陽市	10	(0.21)	(25.4.2)	(0.017)	(0.017)	(25.4.2)	(0.0045)	
18	(有)石井工務店	城陽市	5(15年度新設)	0	24.6.8	0	0	24.6.11	0	
19	(株)平安(アルミニウム)合金製造用の溶解炉	久御山町	5	0.019	24.11.18	基準適用の対象外	基準適用の対象外	24.6.11	基準適用の対象外	
20	(株)平安(アルミニウム)合金製造用の溶解炉	久御山町	1(12年度新設)	0.13	24.11.18	基準適用の対象外	基準適用の対象外	24.6.11	基準適用の対象外	
21	(株)平安(アルミニウム)合金製造用の溶解炉	久御山町	1(15年度新設)	0.27	24.11.18	基準適用の対象外	基準適用の対象外	24.6.11	基準適用の対象外	
22	城南衛生管理組合クリンピア沢	八幡市	10	0.027	24.7.27	集じんなし	集じんなし	24.7.27	0.0000046	
23	(株)クロレライト本社	八幡市	10	休止中	休止中	休止中	休止中	24.11.13	休止中	
24	テルウェル西日本(株)関西支店リニューアルセンター	八幡市	10	0.073	24.11.12	0.23	0.23	24.11.13	0.0017	
25	(株)DNPテクノパック 田辺工場	京田辺市	10	0.11	24.8.30	1.5	1.5	24.8.30	0.00012	
26	(株)DNPテクノパック 田辺工場	京田辺市	10	2炉同時稼働	2炉同時稼働	上記と混合排出	上記と混合排出	24.8.30	上記と混合排出	
27	京田辺市環境衛生センター緑泉園	京田辺市	10	休止中	休止中	休止中	休止中	24.8.30	休止中	
28	京田辺市環境衛生センター甘南備園事務所	京田辺市	5	①0.20 ②0.090	①24.5.26 ②24.11.17	①0.26 ②0.31	①0.26 ②0.31	①24.5.26 ②24.11.17	①0.00053 ②0.0032	
29	京田辺市環境衛生センター甘南備園事務所	京田辺市	5	①0.12 ②0.093	①24.5.26 ②24.11.17	①0.22 ②0.51	①0.22 ②0.51	①24.5.26 ②24.11.17	①0.0029 ②0.0035	
30	(株)伊藤工務店自己処分場	宇治田原町	5(12年度新設)	0.10	25.3.6	0	0	25.3.6	0.0000015	
31	中建(株)	宇治田原町	5(14年度新設)	0.15	25.1.15	0.000056	0.000056	25.1.15	0.00000012	

番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値		排出ガス			ダイオキシン類測定結果		
			適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	ばいじん※		燃え殻※		
						試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	
32	相模郡広域事務組合大谷処理場	木津川市	5	0.043	24.11.8	集じんなし	24.11.8	0		
33	藤原建設(株)山城支店	木津川市	10	1.4	25.3.18	0.024	25.3.18	0.0061		
34	相模東部クリーンセンター	和東町	10	①0.019 ②0.029 ③0.029 ④0.022	①24.4.26 ②24.7.26 ③24.10.25 ④25.1.17	①1.4 ②0.75	①24.7.23 ②25.1.14	①0.0032 ②0.0018		
35	相模東部クリーンセンター	和東町	10	①0.066 ②0.063 ③0.034 ④0.066	①24.5.17 ②24.8.23 ③24.11.15 ④25.2.7	①0.34 ②0.51	①24.8.20 ②25.2.4	①0.00022 ②0.019		
36	相模郡西部塵埃処理組合打越台環境センター	精華町	10	0.079	24.12.11	1.3	24.12.11	0.0014		
37	相模郡西部塵埃処理組合打越台環境センター	精華町	10	0.15	24.12.11	2.1	24.12.11	0.0023		
38	(株)イング	亀岡市	10	休止中		休止中		休止中		
39	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	0.0000036	24.10.26	0.089	24.10.26	0		
40	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	0.0000050	24.10.26	上記と混合排出	上記と混合排出			
41	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	0.0000019	24.11.22	上記と混合排出	上記と混合排出			
42	亀岡市若宮工場	亀岡市	5	0.096	24.8.21	混合灰として排出→	24.8.21	0		
43	(有)キンキ	亀岡市	10	休止中		休止中		休止中		
44	理研ビタミン(株)京都工場	亀岡市	10	0.52	24.12.21	0.098	24.12.21	0.00047		
45	(株)ダイフジ	亀岡市	5(14年度新設)	0.14	24.11.12	0	24.11.13	0		
46	サカ工業 業リサイクルセンター	亀岡市	5(22年度新設)	0.69	24.10.18	0.75	24.10.18	1.3		
47	船井郡衛生管理組合京都中部クリーンセンター	南丹市	10	休止中		休止中		休止中		
48	船井郡衛生管理組合京都中部クリーンセンター	南丹市	10	休止中		休止中		休止中		
49	カンポリサイクルプラザサマーマルリサイクル施設 I	南丹市	0.1(13年度新設)	①0.027 ②0.0018 ③0.00095 ④0.0010	①24.5.25 ②24.7.10 ③24.11.8 ④25.2.6	0.10	24.7.10	0.019		
50	京都府南丹家畜保健衛生所	南丹市	5(14年度新設)	0.47	24.12.11	混合灰として排出→	24.12.11	0		
51	船井郡衛生管理組合畜産焼却施設	南丹市	10	0.00035	24.5.25	集じんなし	24.5.23	0.00018		
52	るり溪開発(株)	南丹市	10	0.060	24.4.24	混合灰として排出→	24.4.24	0.0022		
53	船井衛生管理組合京都中部クリーンセンターし尿処理施設	南丹市	5	0.0000041	24.5.31	0.00095	24.5.31	0.00004		
54	JR西日本ゴルフ(株)	京丹波町	10	0.26	25.3.19	0	25.3.19	0		
55	美原アルミ工業(株)	京丹波町	5	0.0011	24.7.10	基準適用の対象外	基準適用の対象外			
56	(株)本野興業	京丹波町	10	0.81	25.3.29	0.02	25.3.29	0		
57	鳥瀬牧場	京丹波町	5(19年度新設)	0.29	24.8.3	0.019	24.8.3	0.0000059		
58	福知山終末処理場	福知山市	1	0.00040	24.7.18	混合灰として排出→	24.7.18	0.000011		

番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値		ダイオキシン類測定結果			
			適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	排出ガス		ばいじん※		燃え殻※
				試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	
59	福知山市環境パークごみ焼却施設	福知山市	1	0.00035	①24.8.3 ②24.12.11	0.12 0.028	①24.8.3 ②24.12.11	0.00021 0.000000054
60	福知山市環境パークごみ焼却施設	福知山市	1	0.00010	①24.7.23 ②24.12.12	0.063 0.061	①24.7.23 ②24.12.12	0.00016 0.00012
61	共立工業(株)	福知山市	10	0.35	25.3.15	0.05	25.3.16	0
62	(有)川合ファーム	福知山市	5(16年度新設)	0.049	24.12.21	0.0012	24.12.21	0.000000037
63	三栄プロワイアー販売(株)夜久野農場	福知山市	5(17年度新設)	0.12	24.6.25	0.00019	24.6.25	0.000000043
64	京都府中丹家畜保健衛生所	福知山市	5(17年度新設)	0.011	24.12.18	0.029	24.12.19	0
65	(株)旭馬 福知山農場	福知山市	5(19年度新設)	0	24.5.22	0	24.5.22	0
66	(有)鳥功産業 夜久野農場	福知山市	5(21年度新設)	0.0048	24.9.21	0.00055	24.9.21	0.000000044
67	舞鶴市清掃事務所 第一工場	舞鶴市	5	0.061	24.6.27	0.036	24.6.27	0.00046
68	舞鶴市清掃事務所 第二工場	舞鶴市	5	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出
69	舞鶴市清掃事務所 第二工場	舞鶴市	10	0.035	24.6.26	0.035	24.6.27	0.0024
70	舞鶴市清掃事務所 第二工場	舞鶴市	10	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出
71	舞鶴市東浄化センター	舞鶴市	10	0.071	24.8.20	0.035	24.8.20	0.013
72	(株)日海商事焼却場	舞鶴市	5(14年度新設)	休止中		休止中		休止中
73	綾部市衛生公苑	綾部市	10	0.051	24.5.30	0.00010	24.5.30	0
74	綾部紡績(株)	綾部市	10	0.11	25.3.29	0.025	25.3.29	0
75	綾部市クリーンセンター	綾部市	5(12年度新設)	0.0026	24.10.19	0.16		排出なし
76	綾部市クリーンセンター	綾部市	5(14年度新設)	0.038	24.10.25	集じんなし	24.10.27	0
77	(有)BIG TREE FARM	綾部市	5(18年度新設)	(0.0012)	(25.4.10)	(0.029)	(25.4.10)	(0.0000091)
78	宮津市し尿処理施設	宮津市	10	0.0043	24.10.19	混合灰として排出→	24.10.19	0
79	宮津市清掃工場	宮津市	10	0.0000075	24.10.3	0.072	24.10.3	0
80	宮津市清掃工場	宮津市	10	0.0000018	24.10.3	上記と混合排出		上記と混合排出
81	京丹後市網野衛生センター	京丹後市	10	0.0064	24.11.28	混合灰として排出→	24.11.28	0
82	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	10	0.0051	24.9.13	0.014	24.9.13	0.11
83	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	10	0.0079	24.9.13	上記と混合排出		上記と混合排出
84	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	5(12年度新設)	0	24.9.13	上記と混合排出	24.9.13	0.0031
85	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	5(12年度新設)	0	24.9.27	上記と混合排出		上記と混合排出
86	京丹後市竹野川衛生センター	京丹後市	10	0	24.10.16	0.0000021	24.10.16	0.0000012
87	京丹後市竹野川衛生センター	京丹後市	10	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出
88	(株)山貢組	京丹後市	10	1.7	24.11.28	0.0094	24.11.28	0.0018
89	山川産業(株)柳津事業所(鉱山保安法関係)	京丹後市	10	0.00059	24.10.26	0.00018		排出なし
90	与謝野町加悦焼却炉	与謝野町	10	4.7	24.10.5	0.031	24.10.5	0.00010
91	京都府丹波家畜保健衛生所	与謝野町	10	0.31	24.12.14	集じんなし	24.12.14	0
92	与謝野町岩漣焼却炉	与謝野町	5(14年度新設)	0.11	24.9.19	0.077	24.9.19	0.000083
93	伊根町一般廃棄物最終処分場	伊根町	5(14年度新設)	0.066	24.8.24	2.0	24.8.24	0.53

※ ばいじん、燃え殻の基準値:3ng-TEQ/g

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定結果報告状況(24.4.1～25.3.31測定分)

水質基準適用事業場

番号	事業場名	所在地	水質基準対象施設			ダイオキシン類測定結果	
			施行令第22条第2項 (ア)セチレン洗浄施設	施行令第15条第2項 (焼却炉の廃ガス洗浄施設) (焼却炉の湿式集じん施設) (汚水を排出する灰貯留施設)	別表第2第18項 (下水道終末処理施設)	排出日	濃度 (pg-TEQ/L)
1	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市		○		24.6.6	0.00051
2	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市			○		
3	乙訓環境衛生組合	大山崎町		○		循環使用で場外排出なし	
4	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市		○		循環使用で場外排出なし	
5	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市		○		循環使用で場外排出なし	
6	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市		○		循環使用で場外排出なし	
7	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○			
8	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○		24.7.2	0.00020
9	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○			
10	城南衛生管理組合クリーンピア沢	八幡市		○		24.7.27	0.00018
11	京田辺市環境衛生センター甘南備園事務所	京田辺市		○		循環使用で場外排出なし	
12	(株)DNPテクノバックス 田辺工場	京田辺市		○		循環使用で場外排出なし	
13	高圧ガス工業(株)京都工場	京田辺市	○			循環使用で場外排出なし	
14	相楽東部クリーンセンター	和東町		○		循環使用で場外排出なし	
15	相楽郡西部塵埃処理組合打越台環境センター	精華町		○		循環使用で場外排出なし	
16	カンポリサイクルプラザサマーサイクル施設 I	南丹市		○		循環使用で場外排出なし	
17	カンポリサイクルプラザサマーサイクル施設 I	南丹市		○		循環使用で場外排出なし	
18	鳥淵牧場	京丹波町		○		循環使用で場外排出なし	
19	福知山終末処理場	福知山市		○			
20	福知山終末処理場	福知山市			○	24.5.30	0.0017
21	(有)BIG TREE FARM	綾部市		○		循環使用で場外排出なし	
22	宮津市し尿処理施設	宮津市		○		24.10.19	0.000063

※ 排出水の基準値: 10pg-TEQ/L

4 公害苦情の状況

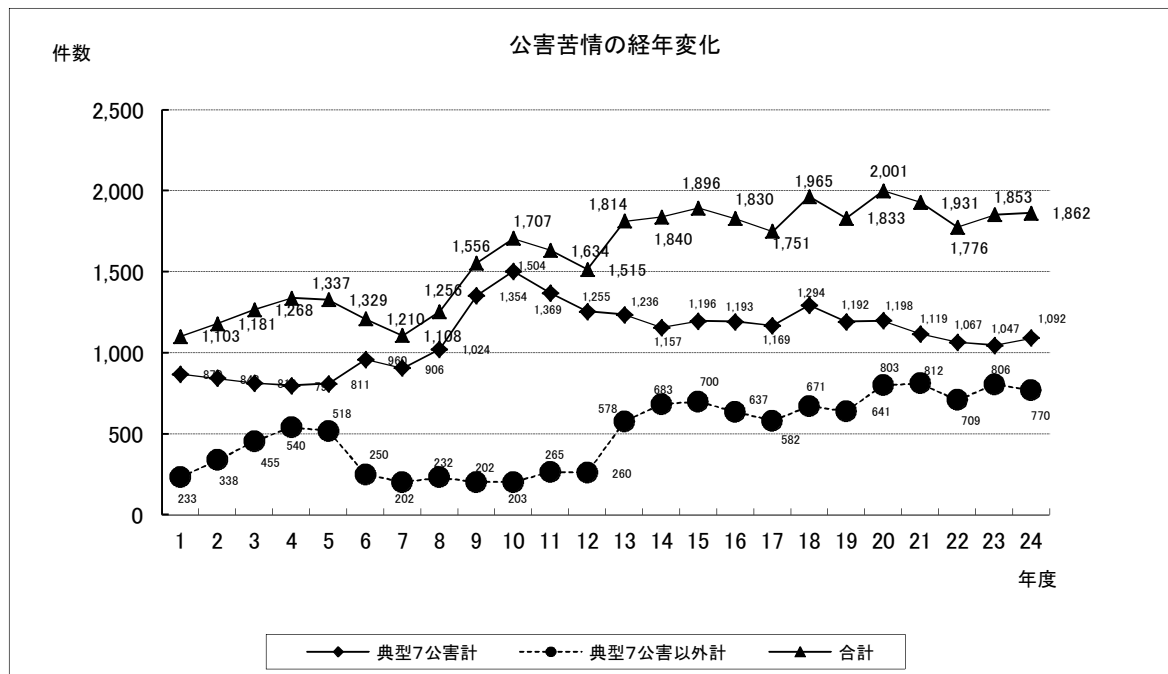
(1) 公害苦情の概要

- ・平成24年度の公害苦情は1,862件で、前年度に比べ9件増加。
- ・大気汚染・水質汚濁等典型7公害の苦情は45件増加し1,092件、典型7公害以外の苦情は36件減少し770件。
- ・典型7公害では、騒音、大気汚染及び悪臭に係る苦情が多く、これらを合わせると81%を占める。
- ・典型7公害以外では、廃棄物投棄が51%を占める。
- ・なお、公害苦情件数は、公害等調整委員会が実施した調査に基づき府内市町村へ寄せられた件数を集計したものであり、京都府警察本部への苦情件数は含まれていない。また、同一人からの同一苦情については、複数回苦情があっても1件として取り扱っている。

23・24年度公害別苦情件数

年度	典型7公害							小計	典型7公害以外		合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		廃棄物投棄		
24	289	172	1	348	24	0	258	1,092	770	[394]	1,862
23	262	162	0	321	18	0	284	1,047	806	[472]	1,853

公害苦情の経年変化



(注) 平成5年度までは、「典型7公害以外計」に市町村又は保健所で受けた野犬の徘徊、放置自転車、路上駐車等の苦情を含む(京都府警察本部への苦情は含まれていない)。

(参考資料) 平成24年度 発生市町村別 種類別苦情件数

市町村	典型7公害										左記以外			合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	(低周波) (内数)	振動	地盤沈下	悪臭	小計	廃棄物投棄	その他	小計		
京都市	121	72	0	249	6	11	0	138	591	1	3	4	595	
乙訓	向日市	2	0	0	10	0	0	3	15	2	7	9	24	
	長岡京市	0	7	0	7	0	2	0	9	2	13	15	40	
	大山崎町	1	2	0	1	0	2	0	5	0	0	0	11	
	小計	3	9	0	18	0	4	0	17	4	20	24	75	
山城北	宇治市	4	17	0	15	0	1	0	26	63	1	0	1	64
	城陽市	12	1	0	3	0	1	0	11	28	4	14	18	46
	久御山町	14	12	0	15	0	0	0	9	50	32	162	194	244
	八幡市	10	7	0	8	0	1	0	4	30	83	0	83	113
	京田辺市	17	5	0	8	0	2	0	4	36	55	48	103	139
	井手町	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	宇治田原町	2	4	0	3	0	0	0	2	11	17	5	22	33
	小計	59	46	0	52	0	5	0	57	219	192	229	421	640
山城南	木津川市	2	4	0	2	0	1	0	2	11	3	0	3	14
	笠置町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	和束町	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3	4
	精華町	0	0	0	4	0	0	0	2	6	0	0	0	6
	南山城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4	4	0	6	0	1	0	5	20	3	3	6	26
南丹	亀岡市	15	6	0	3	0	0	0	8	32	98	59	157	189
	南丹市	4	3	1	2	0	0	0	6	16	9	8	17	33
	京丹波町	17	5	0	4	0	1	0	4	31	40	42	82	113
	小計	36	14	1	9	0	1	0	18	79	147	109	256	335
中西	福知山市	33	7	0	8	0	0	0	7	55	1	0	1	56
中丹東	綾部市	1	0	0	0	0	0	0	8	9	18	0	18	27
	舞鶴市	26	15	0	4	0	2	0	0	47	3	2	5	52
	小計	27	15	0	4	0	2	0	8	56	21	2	23	79
丹後	宮津市	0	2	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	3
	京丹後市	6	3	0	2	0	0	0	7	18	25	10	35	53
	与謝野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊根町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	6	5	0	2	0	0	0	8	21	25	10	35	56
合計	289	172	1	348	6	24	0	258	1,092	394	376	770	1,862	

5 自動車騒音調査結果

(1) 調査区間

国道1号、171号等、府内主要道路の155区間（市域は市が調査を実施）
（国道68区間、府道64区間及び市道23区間）

(2) 調査方法

道路両側50m以内の各住居を対象に、道路からの距離による減衰や建物による遮へい効果を考慮して騒音レベルを計算し、環境基準の達成状況を評価。

$$\left(\text{環境基準達成率} = \text{環境基準達成住居戸数} / \text{調査区間内の住居戸数} \times 100 (\%) \right)$$

(3) 調査結果

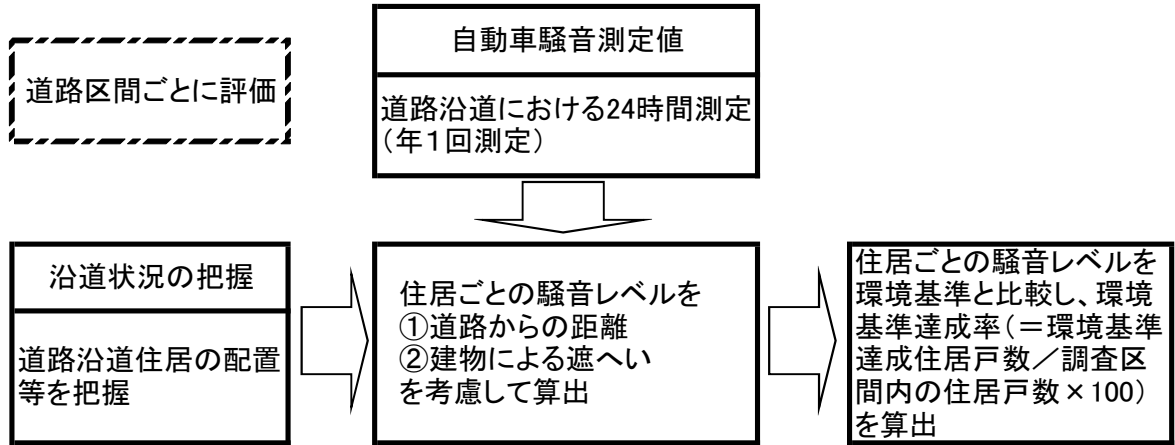
環境基準は、昼間で95%、夜間で91%達成したが、交通量や大型車の通行量が多い国道沿道では、昼・夜間ともに環境基準達成率の低い区間が見られた。

環境基準達成率は、平成23年度（昼間：96%、夜間：95%）及び平成22年度（昼間：97%、夜間：95%）の結果と比べると昼夜共にほぼ横ばいであるが、測定地点は毎年度変更しているため、今後も引き続き注視していく必要がある。

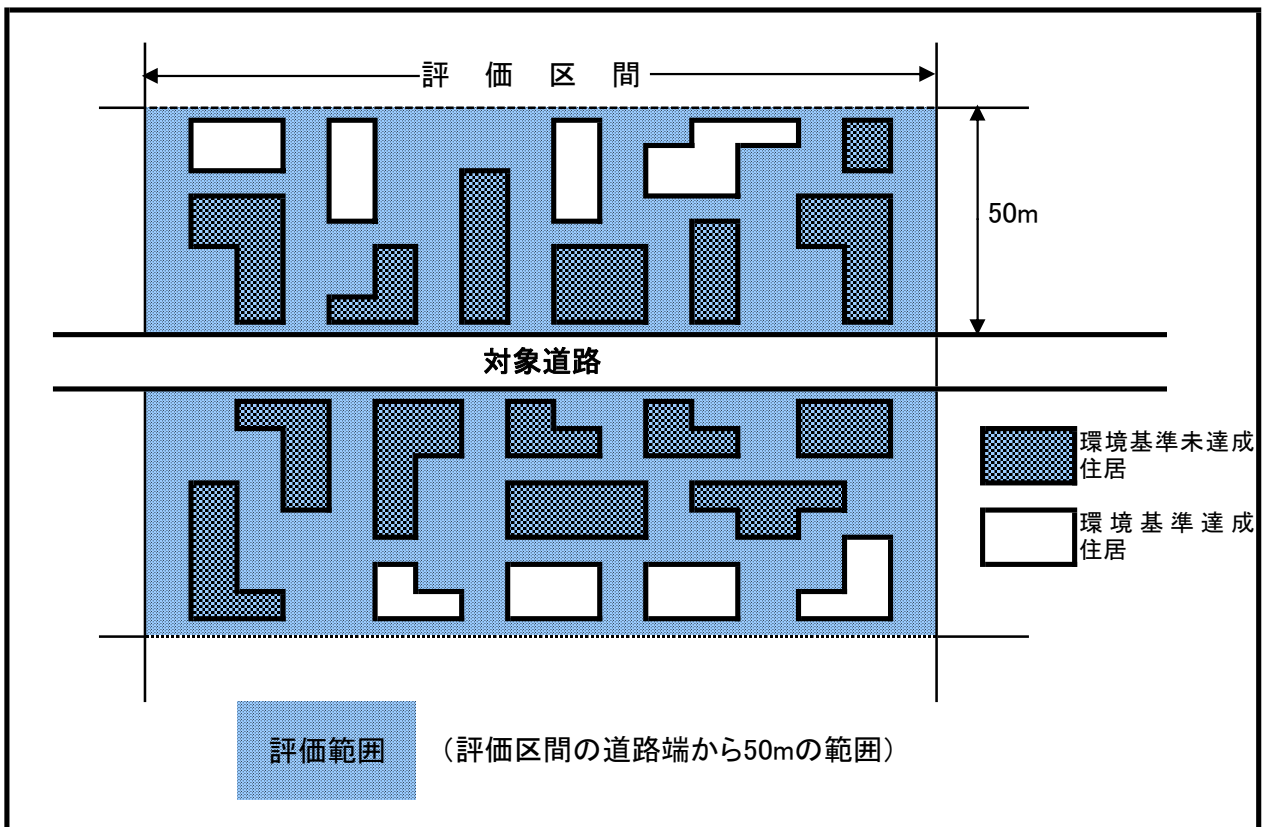
調査区間 (調査区間内の住居戸数)	環境基準達成率			
	昼間		夜間	
	平均	最大～最小	平均	最大～最小
国道（68区間） （14,186戸）	93 % [93 %]	100～0 %	90 % [88 %]	100～0 %
府道（64区間） （26,373戸）	95 % [96 %]	100～63 %	92 % [94 %]	100～62 %
市道（23区間） （20,506戸）	98 % [97 %]	100～82 %	91 % [95 %]	100～53%
合計（155区間） （61,065戸）	95 % [96 %]	100～0 %	91 % [92 %]	100～0%

(注) [] 内は平成23年度の全国の調査結果（179地方公共団体で実施）

自動車騒音測定結果評価システムの概要



評価のイメージ



6 高浜発電所及び大飯発電所に係る環境影響監視結果

(1) 環境影響監視の概要

京都府では、昭和48年度から関西電力株式会社高浜発電所（出力82万6千kW原子炉2基、87万kW原子炉2基）に係る環境監視（放射線及び同発電所からの温排水の影響調査）を実施しているところであるが、福島原発事故を契機として、平成24年度からは同社大飯発電所に係る環境監視も実施している。

このうち、環境放射線監視については、①舞鶴市及び綾部市内計6か所の放射線測定所での空間放射線空気吸収線量率の連続測定、②環境放射能測定車による定点測定、③環境放射線調査車による走行サーベイ、④舞鶴・綾部市内の計26か所のモニタリングポイントにおける四半期ごとの空間放射線積算線量測定を実施した。

また、原子力発電所から半径約10km以内の地点から採取した米、野菜等の環境試料について、放射性核種の分析を実施した。

温排水影響調査については、温排水の拡散状況を把握するため、毛島、^{けしま}馬立島^{うまだてしま}周辺海域25定点での水温、塩分等の分布調査を実施した。

(2) 監視結果

これらの調査・監視の結果については、ほぼ例年と同程度であり、「高浜発電所及び大飯発電所に関する環境測定技術検討委員会」で報告し、「周辺環境に対する影響は認められず、環境安全上問題はなかった。」との意見をもらっている。

(3) 環境放射線モニタリング体制の強化

福島原発事故を受け、京都府地域防災計画暫定版に基づき、専門家の意見を踏まえて、平成23年5月にモニタリングポストを7か所から15か所に拡大し、府内全域で空間放射線線量率を測定する体制を整備した。

その後、平成24年3月には追加・再配置により、23か所に測定体制を拡大し、平成25年3月にはモニタリングポストを更に追加・再配置し、関西電力の2か所を含め、全体を31か所として、府県境界を含めたきめ細かな監視網とした。

平成24年度環境影響監視の概要

項目	内容、方法等	調査地点	頻度
環境放射線監視	放射線測定所	舞鶴市内5か所 <small>おおやま きつさか ぐらほし しおくみ おかやす</small> (大山、吉坂、倉梯、塩汲、岡安) 綾部市内1か所 <small>おいとみ</small> (老富) 京都市内1か所 <small>きょうと</small> (京都)	連続
	可搬型モニタリングポスト	京丹後市1か所 宮津市1か所 福知山市1か所 京丹波町1か所 亀岡市1か所 向日市1か所 宇治市1か所	
	空間放射線 空気吸収 線量率	固定型ポスト(1m) 宮津市1か所 舞鶴市1か所 綾部市1か所 南丹市2か所 京都市3か所 木津川市1か所	
	環境放射能測定車による 定点測定	東舞鶴地域3地点	
環境放射線監視	環境放射線調査車による 走行サーベイ	東舞鶴地域一円 綾部老富地区 綾部・西舞鶴地域	4回/年
		福知山市区 伊根・橋北地区 宮津市地域 京丹波町地域 南丹市美山町地域	1回 (平成25年 3月実施)

空間放射線 積算線量	モニタリングポイント	舞鶴市内 綾部市内 南丹市内 計28か所	25か所 2か所 1か所 計28か所	4回/年
環境試料中 の核種分析	米、大根、ほうれん草、 高菜、生椎茸、小豆、馬 鈴薯、梅、きゅうり、牛 乳、めばる、さざえ、な まこ、わかめ、あじ等	原子力発電所から半径10km 以内の 陸上 海上	16か所 7か所	1~12回/年

温 排 水 影 響 調 査	種 類	項 目	調 査 定 点	頻 度
	分布調査	水温、塩分等	毛島、馬立島周辺海域 25定点	6回/年

平成24年度環境影響監視結果の概要

環 境 放 射 線 監 視	空間放射線空気吸収線量率	放射線測定所	<p>○年平均值は、例年と比較して大きな変動は認められなかった。</p> <p>○月別平均線量率は、年間を通じてほぼ同じレベルで推移した。</p> <p>＜年間平均值＞</p> <table border="0"> <tr> <td>大山</td> <td>0.033 μ Sv/時</td> <td>塩汲</td> <td>0.038 μ Sv/時</td> </tr> <tr> <td>吉坂</td> <td>0.038 μ Sv/時</td> <td>岡安</td> <td>0.038 μ Sv/時</td> </tr> <tr> <td>倉梯</td> <td>0.049 μ Sv/時</td> <td>老富</td> <td>0.044 μ Sv/時</td> </tr> </table>	大山	0.033 μ Sv/時	塩汲	0.038 μ Sv/時	吉坂	0.038 μ Sv/時	岡安	0.038 μ Sv/時	倉梯	0.049 μ Sv/時	老富	0.044 μ Sv/時
	大山	0.033 μ Sv/時	塩汲	0.038 μ Sv/時											
	吉坂	0.038 μ Sv/時	岡安	0.038 μ Sv/時											
倉梯	0.049 μ Sv/時	老富	0.044 μ Sv/時												
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射能測定車 ・環境放射線調査車 	<p>○放射線測定所の結果とほぼ同程度で、大きな変動は認められなかった。</p> <p>＜環境放射能測定車＞ 0.022～0.043 μ Sv/時</p> <p>＜環境放射線調査車＞ 0.022～0.058 μ Sv/時</p>													
	空間放射線積算線量		<p>○例年とほぼ同じで、大きな変動は認められなかった。</p> <p>＜年間積算値＞ 0.39～0.68mSv/年</p>												
	環境試料中の核種分析		<p>○福島第一原発事故の影響とみられる半減期の短いセシウム-134が極めて微量検出されているが、過去の検出値と比べて小さかった。</p> <p>○陸水、海水等のトリチウム濃度では異常は認められなかった。</p>												
温 排 水 調 査	分布調査		<p>○平成24年4月、6月、8月、10月、12月及び平成25年2月に実施した調査において、高浜発電所からの温排水の拡散は認められなかった。</p>												

(注) 1 μ Gy = 1 μ Svとした。